



シン・コミュニティ構想
「まどか」が息づくコミュニティのまち

令和6年3月
福岡県大野城市

「まどか」が息づく

コミュニティのまちの実現にむけて



皆さんは、大野城市にどのような印象をお持ちでしょうか。

- ・あいさつが活発。
- ・地域の人が優しく、交通安全指導などを行い見守ってくれる。
- ・みんなで清掃活動を行いごみが少なく、自然豊か。
- ・季節を感じられる地域の行事が行われ、たくさんの人が参加し盛り上がる。

これらは、市内に住む子どもたちが、「大野城市の好きなところ」として挙げてくれたものの一部です。これは、決して当たり前にあるものではなく、先人たちが、自分たちの住むまちを自分たちで良くするために考え行動することで、私たちにつないできてくれた大切な宝です。

大野城市は、昭和40年代に住民同士の融和を目的として行われた「まどか運動」を皮切りに、地域の人と人とのつながりを大切にしたまちづくりを進め、先進的なコミュニティ都市として発展してきました。平成8年の「コミュニティ推進構想」にはじまったコミュニティ構想は、その後、第2次構想にあたる「コミュニティ構想（人づくり・地域づくり編）」や「コミュニティ構想 ver. 2（みんなが主役のまちづくり編）」など、時代や環境の変化に伴い、その形を変えながら、様々な施策を展開してきたところです。

近年、少子高齢化や多様性の尊重、新型コロナウイルスなどの影響で地域活動を制限されたことによる地域のつながりの希薄化など、コミュニティを取り巻く環境が大きく変化しています。そのような時代だからこそ、原点である「まどか運動」に込められた融和への想いに立ちかえり、第3次構想として「シン・コミュニティ構想『まどか』が息づくコミュニティのまち」を策定しました。この「シン」には、これまでの構想をさらに深め、コミュニティ都市を次のステージに進め、社会状況の変化に対応した新たな展望となるよう、「深化」「進化」「新化」の三つの願いが込められています。

本構想は、関係各所の代表者で構成する大野城市コミュニティ構想策定協議会での議論やワークショップ、市民アンケートなどを実施することで多様な視点を取り入れながら、「まどか」な精神に立ち返った、持続可能で市民に分かりやすい計画を目指して作り上げてきました。先に述べた「大野城市の好きなところ」を後世に残し、また、これからの大野城市を担う人々に「まどか」な精神が芽生え根付いていくよう、本構想を市民との共働により一歩ずつ、着実に進めてまいります。

結びに、本構想の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和6年3月

大野城市長

井本 実司

目次

はじめに

1. コミュニティの歴史とこれまでの取組	・・・ 1 ページ
2. コミュニティ将来像	・・・ 3 ページ
3. 構想の位置づけ	・・・ 5 ページ
4. 構想の進捗管理	・・・ 6 ページ
5. 構想の全体像	・・・ 7 ページ
6. これまでのコミュニティ構想における主な取組	・・・ 9 ページ
7. コミュニティ関連機関の連携図	・・・ 10 ページ
8. まちづくりにおける各主体に期待される役割	・・・ 11 ページ
9. 区・地区コミュニティの位置図	・・・ 13 ページ

本編

基本目標 01 持続可能な地域をつくる

01 担い手不足の解消と負担軽減	・・・ 21 ページ
02 共働の推進	・・・ 27 ページ

基本目標 02 コミュニティ活動や公益活動を活発にする

01 区の活性化	・・・ 35 ページ
02 地区コミュニティ単位でのまちづくりの推進	・・・ 41 ページ
03 ボランティア活動への伴走型支援の充実	・・・ 47 ページ

基本目標 03 企業・事業者の公益活動を活発にする

01 地域と企業・事業者の相互連携（共働）の推進	・・・ 53 ページ
--------------------------	------------

基本目標 04 地域と学校の連携を強める

01 地域と学校の相互連携（共働）の推進	・・・ 59 ページ
----------------------	------------

資料編

1. 策定経過	・・・ 65 ページ
2. 策定体制	・・・ 70 ページ
3. ワークショップ結果	・・・ 73 ページ
4. パートナーシップのまちづくり市民アンケート結果	・・・ 78 ページ

はじめに

1 コミュニティの歴史とこれまでの取組

大野城市の歴史

大野城市は、明治 22 年（1889 年）に人口 3,800 人余りの大野村として誕生しました。博多と太宰府を結ぶ交通の要衝として栄え、村から町、町から市へと発展してきました。

大野町から大野城市に移り変わる昭和 40 年代（1965 年頃）から昭和 50 年代（1975 年頃）は、人口が大幅に増加し、わずか 5 年の間に約 6 万 5 千人が転出入するなど、人口流動が激しい時代でした。この人口急増に伴い、住民同士のつながりの希薄化や孤立が懸念されたことから、昭和 42 年（1967 年）に、まるく円満な“まどか”（円、輪）な心を合言葉に、あいさつの奨励をはじめとする「まどか運動」が始まりました。まどか運動をきっかけに、新旧住民同士、多様な価値観を持つ住民同士の豊かな人間関係づくりが進んでいきました。

現在も大野城市イメージキャラクターの「まどかちゃん」や、地域住民の学習・文化活動及び男女の自立と共同参画都市づくりの拠点施設である「大野城まどかぴあ」など、「まどか」という言葉が大野城市に根付き親しまれているように、住民同士の心と心の融和を図る「まどか」という風土は、現在も大野城市のまちづくりの根幹となっています。

コミュニティによるまちづくりの歴史

昭和 46 年（1971 年）に、南地区が総務省（旧自治省）からモデルコミュニティ地区の指定を受けました。その後、昭和 50 年（1975 年）には北地区、翌年に東地区が福岡県からモデルコミュニティ地区の指定を受け、中央地区も同様の取組が行われ、現在の 4 地区コミュニティの礎が築かれました。昭和 52 年（1977 年）に大野城市が策定した「大野城市総合推進計画」では、市の将来像を「みどりあふれるコミュニティ都市」と定め、住民自治を基盤としたコミュニティ施策が展開されていきました。

その後、市民と行政が相互に協力して開催する「おおの山城大文字まつり」や「まどかりンピック」「まどかフェスティバル」などの様々な行事の創設により、市民の連帯意識や郷土意識が醸成され、さらにコミュニティによるまちづくりを進めています。

コミュニティ構想の歴史

平成8年（1996年）に、コミュニティによるまちづくりをより一層充実・発展させるため、市民が同じ方向を向いて目指す目標や役割、取組を示した「コミュニティ推進構想」が策定されました。南・中央・東・北の4地区すべてにコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの整備を完了させるなど、拠点施設の整備や施設機能の充実といったハード面からコミュニティ活動を支えました。

その後、平成20年（2008年）に「コミュニティ構想（人づくり・地域づくり編）」が策定され、平成22年（2010年）には具体的な仕組みづくり（ソフト面）が示された「新しいコミュニティのかたち アクションプラン」が策定されます。市民と行政が目標を共有し、それぞれの特性をいかにしながら協力して地域課題の解決を図る「パートナーシップによるまちづくり」や、4つの地区コミュニティで特性をいかしたまちづくりを自ら行う「コミュニティ分権」と行政サービスの分散による「行政内分権」の2つを指す「都市内分権」によるまちづくりが進められていきました。

平成29年（2017年）に策定した「コミュニティ構想 ver.2（みんなが主役のまちづくり編）」では、「コミュニティ構想（人づくり・地域づくり編）」の想いや考えを踏襲した上で、社会情勢や環境の変化に伴う新たな課題に対応しました。

今回策定した「シン・コミュニティ構想」では、まどか運動に込められた融和への願いや想いといった原点に立ち返り、大野城市の基盤である「まどか」が息づくまちづくりを進めていきます。

平成8年（1996年）	コミュニティ推進構想
平成20年（2008年）	コミュニティ構想（人づくり・地域づくり編）
平成22年（2010年）	新しいコミュニティのかたち アクションプラン
平成29年（2017年）	コミュニティ構想ver.2（みんなが主役のまちづくり編）
令和6年（2024年）	シン・コミュニティ構想

※これまでのコミュニティ構想におけるコミュニティ分権、行政内分権、都市内分権の考え方

コミュニティ分権：地域に住む市民や地域で活動する多様な団体が、自ら身近な地域の課題解決や魅力づくりに向けて取り組む市民力が発揮できる仕組みのこと。

行政内分権：市域をいくつかに分けて地域に近いところで一定の権限を有した地域行政センター（現在は地域行政センター統括課）を設置し、地域での市民の取組に的確に対応するとともに、身近で総合的な行政サービスを提供する仕組みのこと。

都市内分権：市民がより満足できるまちを目指し、都市の内部で分権を進めて、市民と行政とが協力してまちづくりを進める上での効果的・効率的な仕組みのこと。

2 コミュニティ将来像

「まどか」が息づくコミュニティのまち

コミュニティ都市として発展してきた大野城市。令和の時代に入り、初代構想策定から25年以上が経過した今、コミュニティを取り巻く環境は大きく変化しています。

少子高齢化や人口減少、多様性の尊重や頻発する自然災害など、複雑化する地域課題への対応が必要になっています。

一方で、全国的な核家族化や働き方・生活様式の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の意識に変化が生じ、地域のつながりが希薄化したり、コミュニティ活動や公益活動が制限されたりするなど、コミュニティに求められるものは、大きな転換期を迎えています。

先人たちが、人口急増に伴う市民相互のつながりの希薄化を「まどか運動」によって乗り越えてきたように、今を生きる私たちも、この転換期を乗り越えるための知恵やアイデアを出し合いながら、様々な考えを持った市民相互の調和を図っていくことが求められています。

世代や性別、立場を超えた様々な主体がまちづくりに参画しながら、連携の強化や手法の見直しなどを行うことで、将来に渡って持続可能な地域となることを目指します。また、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という風土を根付かせ、さらに次の世代につないでいけるように、「まどか」が息づくコミュニティのまちを目指して、様々な施策を展開していきます。

シン・コミュニティ構想の「シン」に込められた思い

シン・コミュニティ構想の「シン」には、これまでの構想をさらに「深」め、コミュニティ都市を次のステージに「進」めながら、社会状況の変化に対応した「新」たな展望となるよう、「深化」「進化」「新化」の3つの「シン」の意味が込められています。

●^{シン}深化

これまで培ってきた経験やつながりを基に、既存の事業や取組をさらに強化していくことで、大野城市が進めてきた「行政と市民のパートナーシップ」と「都市内分権の推進」によるまちづくりを深掘りし、磨き上げていきます。

●^{シン}進化

近年の社会情勢の変化により生じた新たな課題などを分析しながら、市民ニーズに沿った事業展開を進めていくことで、大野城市のまちづくりを時流に乗ったものへと飛躍させていきます。

●^{シン}新化

未来の大野城市の姿に目を向け、新たな社会情勢の変化やこれからの大野城市に求められるものを読み解き、未来に向けた新たな事業を行うことで、大野城市の新しい姿につなげます。

3 構想の位置づけ

本構想は、大野城市の目指すべき都市将来像やまちづくりの方針を示す最上位計画である「第6次大野城市総合計画」及び各種計画との整合性を図りながら、市全体で取り組むものです。

なお、策定した本構想の内容については、大野城市のまちづくりの基本的な考え方として、令和10年度に策定予定の「第7次大野城市総合計画」に取り入れていくこととします。

構想の構成及び期間

本構想は、「基本構想」と「基本計画」の2層構成とします。

基本構想

令和6年度から令和15年度までの10年間

基本計画

前期基本計画 令和6年度から令和10年度までの5年間

後期基本計画 令和11年度から令和15年度までの5年間

※令和10年度に、社会情勢の変化や本構想の進捗状況などを基に計画の見直しを行います。

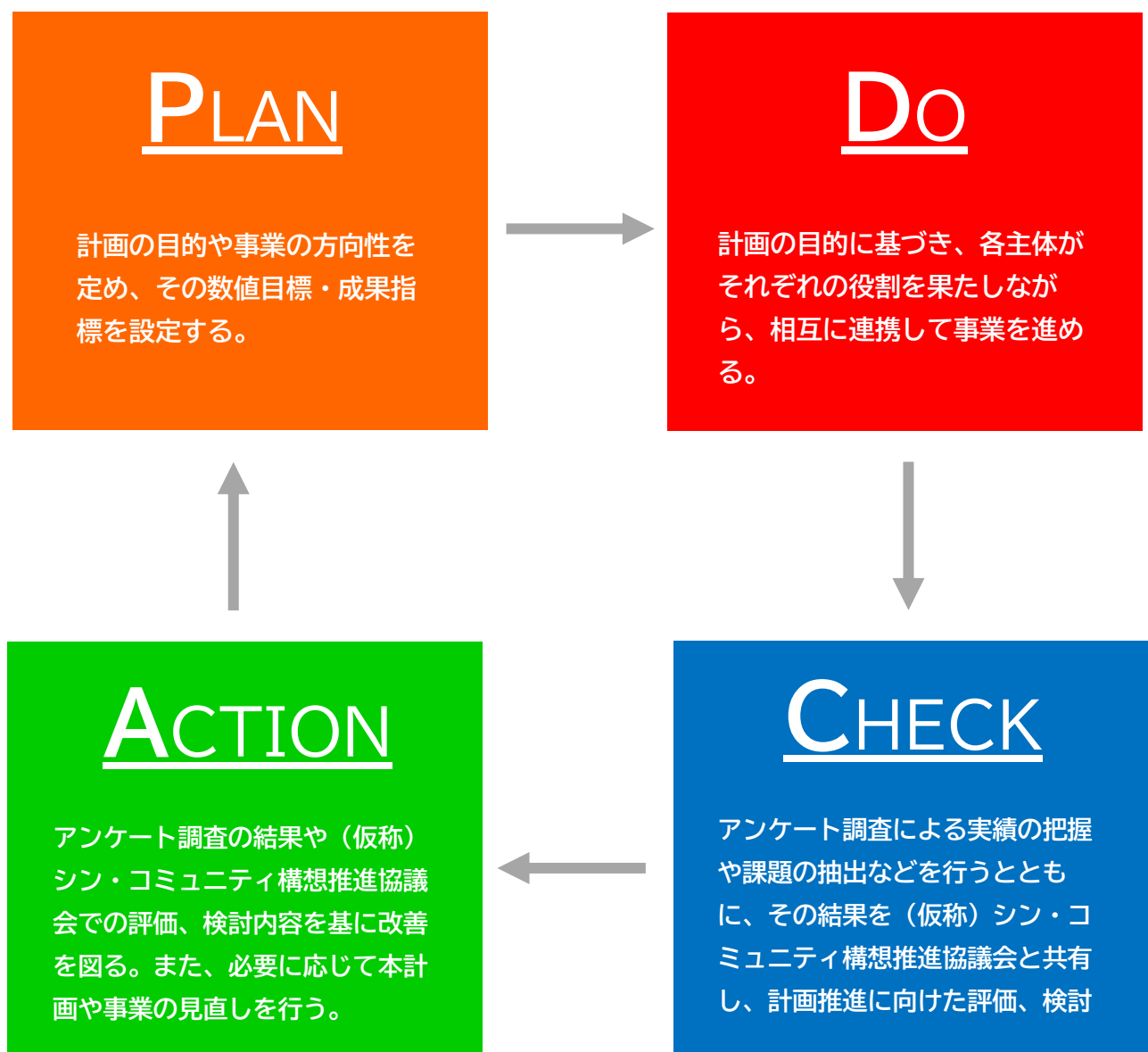
構想期間のイメージ図

	令和 6年度 初年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度 前期 終了年	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度 最終 目標年
総合計画	第6次総合計画 後期基本計画					第7次総合計画 前期基本計画				
コミュニティ構想	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				

4 構想の進捗管理

本構想の効果的かつ円滑な運用を図るため、まちづくりを担う各主体の代表者で構成される「（仮称）シン・コミュニティ構想推進協議会」や市民アンケートにより、事業の実績や成果を把握するとともに新たなニーズや課題の抽出を行い、多様な視点を用いながら、計画の評価や改善策の検討などを行います。

これらの取組の効果を十分に発揮しながら、PDCA サイクルに基づき、計画の推進や進捗管理を行っていきます。



5 構想の全体像

コミュニティ将来像「まどか」が息づくコミュニティのまちを実現するため、前期基本計画の5年間では、以下の4つの基本目標を掲げ、取組を進めていきます。

基本構想

基本計画

「まどか」が息づく「コミュニティ将来像」のまち

基本目標 01 持続可能な地域をつくる

大野城市のまちづくりを支えてきた地域の基盤をさらに強化する取組を実施し、コミュニティ都市として持続的に発展していくことを目指します。

基本目標 02 コミュニティ活動や公益活動を活発にする

区や地区コミュニティ、NPO・ボランティア団体などの主体が、自らの役割を意識し、知恵やアイデアを出し合いながら課題解決に向けた取組を実施できるように、安定して活動に参画できる環境づくりに取り組みます。

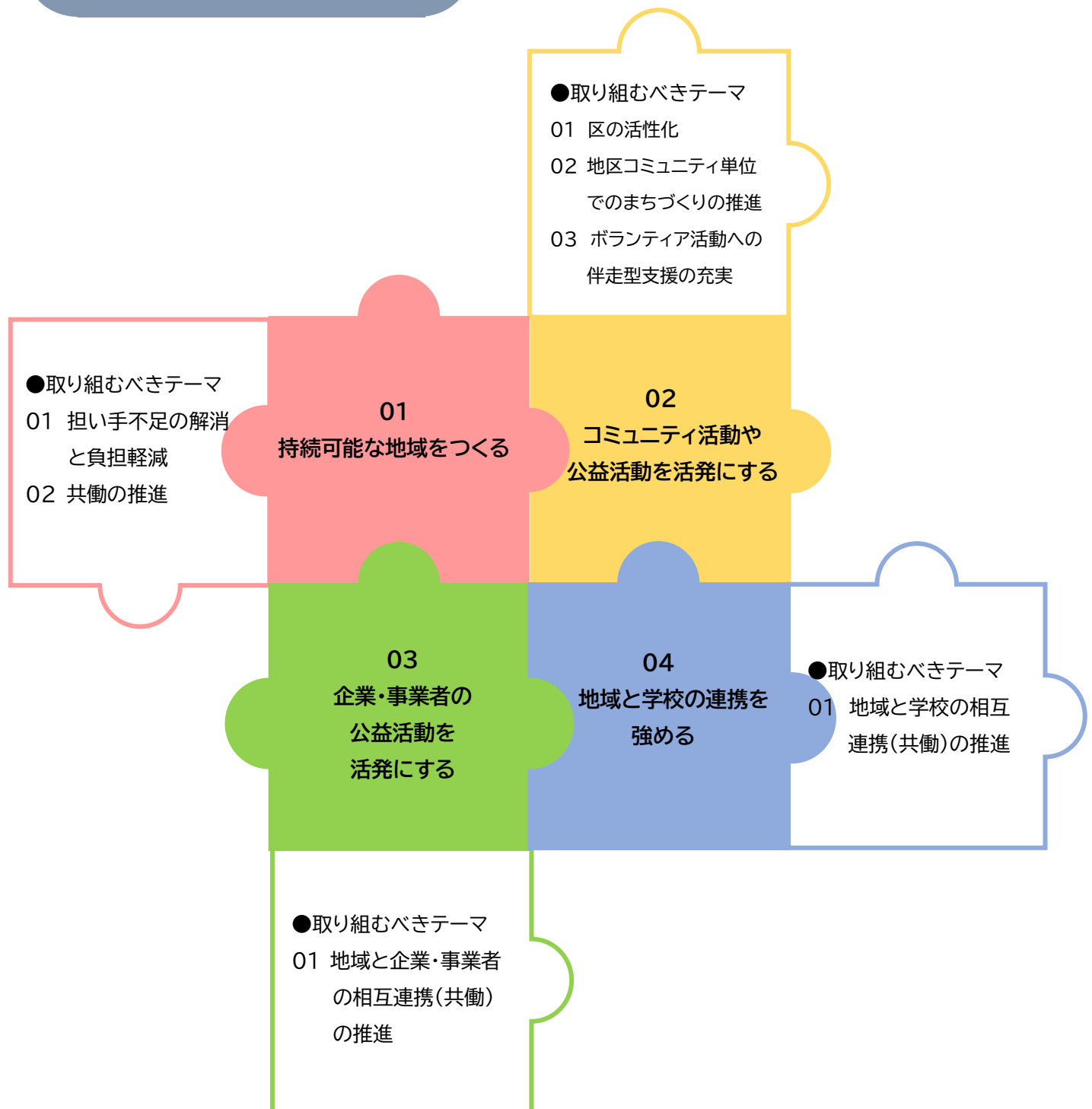
基本目標 03 企業・事業者の公益活動を活発にする

共働のまちづくりの一員である企業・事業者が、さらに公益活動に参画しやすい環境を整えることで、活気あふれたまちづくりに取り組みます。

基本目標 04 地域と学校の連携を強める

地域と学校がさらに連携し、ふるさと意識や大野城市への愛着を持った子どもを育てていくことで、まどかな心や先人たちの想いを次の世代へとつなぎ、まちに根付かせていきます。

基本目標と取り組むべきテーマ



6 これまでのコミュニティ構想における主な取組

これまでのコミュニティ構想では、主に以下のような取組を行ってきました。

シン・コミュニティ構想においても、「まどか」が息づくコミュニティのまちの実現を目指して、これらの取組をさらに深めながら展開していきます。

「市民公益活動促進プラットフォーム」事業

公益活動などの見える化を図る「総合ポータルサイト」、活動への参加促進を促す「ポイント制度 “まどかぷらっと”」、そして、活動団体同士の交流を図る「プラットフォーム連絡会議」の3つの柱（仕組み）により、公益活動の更なる活性化を目的として、活動を行う団体や参画する市民が共通で利用する基盤となる仕組みです。

共働事業提案制度

地域で活動する団体などの柔軟な発想をいかした提案を募集し、提案した団体と市との共働による相乗効果を発揮することで、市民に対するよりきめの細かいサービスを提供するとともに、地域課題の効果的・効率的な解決や地域活力の向上を目指す制度です。

職員共働研修

パートナーシップによるまちづくりを進めるため、共働に関する市職員の理解や意識の向上を図るために実施しています。職員一人一人がそれぞれの立場で共働を理解し、自らが発信役となるような人材の育成に取り組んでいます。

地域活動インターンシップ研修

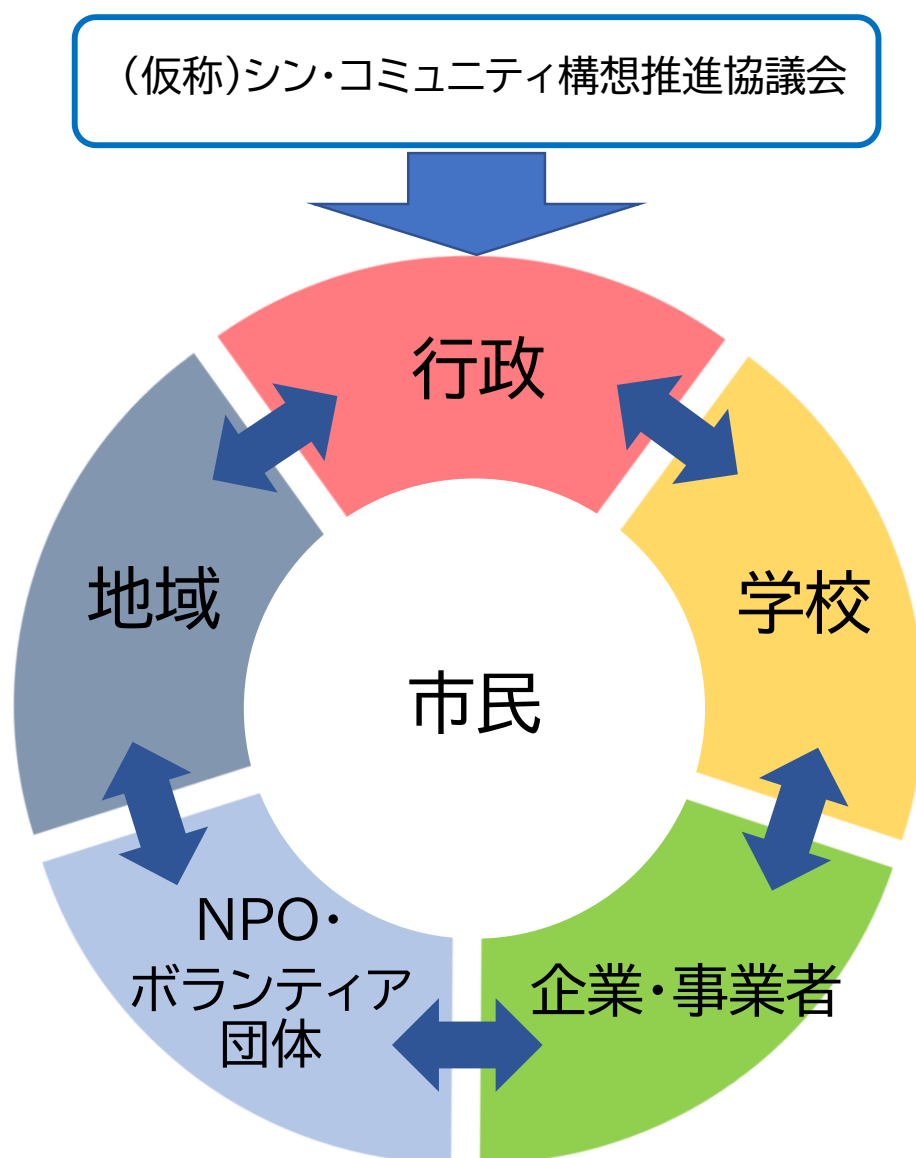
共働のまちづくりに対する職員の意識向上（意識改革）を図り、具体的な行動につなげていくことを目的として実施しています。区の活動を体験し、地域に関する知識を身に付けながら、地域住民との交流を通じてコミュニケーション能力の向上を目指すとともに、人脈づくりを行っています。

共働アドバイザー事業

市民と行政のパートナーシップで自治力みなぎるコミュニティによるまちづくりを推進させるために、NP0・ボランティア団体などの団体及び行政の双方の立場を理解し、まちづくりの有識者から指導や助言を受ける制度です。

7 コミュニティ関連機関の連携図

地域、NPO・ボランティア団体、企業・事業者、学校、行政などがそれぞれの役割を果たし、相互に連携しながら本構想を推進していきます。行政や多様な主体同士が共働で想いやサービスを市民に届けることで、市民がまちづくりに参画したいと思えるまちを目指します。



8 まちづくりにおける各主体に期待される役割

○市民

- ・大野城市に住む人のみではなく、大野城市で働く人、学ぶ人、大野城市を訪れる人、関心がある人など、居住地の垣根を越えて大野城市に関わっているみんなが「大野城市の一員」としてまちづくりに関わります。
- ・「自分たちの地域は、自分たちでつくる」という想いを大切にし、自分の関心があることから積極的にコミュニティ活動や公益活動に参画します。
- ・一人一人が持つ知識やスキルをいかしながら、まちづくりを担う一員としての意識を持って参画します。

○区・地区コミュニティ

- ・大野城市がコミュニティ都市として発展してきた歴史の中で、市民にとって一番身近な地域の居場所として活動してきた経験をいかし、市民同士の融和や交流を図ります。
- ・地域に住む市民が必要としていること、課題に感じていることをいち早く捉え、それらの解決を目指すために、地域の特性に応じた活動や取組を実施します。

○NP0・ボランティア団体

- ・現在も多くの団体が、関心があるテーマや課題の解決に向けて、熱い想いをもって自発的に活動に取り組んでいます。
- ・斬新なアイデアを用いたり、できることからすぐに行動に移したりできるという特長をいかし、前例にとらわれずに多様化する地域課題への解決に取り組むことが求められています。
- ・単独での活動のみではなく、区や地区コミュニティ、行政と共働でお互いの強みをいかした取組を行うことで、地域のさらなる発展を目指すことが望まれます。

○ボランティアの相談窓口

- ・様々な想いを持って活動を行っている NP0・ボランティア団体のやる気を応援し、より快適に活動ができるように、様々な支援を行います。
- ・現在もボランティアの相談窓口を担う次の3つの団体が、それぞれの想いを持って支援を行っています。

パートナーシップ活動支援センターでは、パートナーシップによるまちづくりを円滑に進めるため、市民相互又は市と市民の間に立った中間支援組織として、地域のために何かしたいという想いを活動につなげるための支援を行っています。

男女平等推進センターアスカールは、性別にかかわらず、すべての人がいきいきと生活できる男女共同参画社会を目指して、それぞれの課題やライフステージに応じた事業に取り組んでいます。

社会福祉協議会は、大野城市と市民（人）を愛するという理念の下、地域の中からニーズや課題を的確に把握し、市民とともに課題解決に向けた取組を行い、住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるまちづくりを目指して活動を行っています。

○企業・事業者

- ・生業とする事業を継続し、地域の雇用を生み出しながら、まちづくりを担う一員として、コミュニティ活動や公益活動に参画します。また、専門的な資源・ノウハウをいかすことで、地域をより活性化させていきます。
- ・大野城市商工会は、商工業の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っており、地域の事業者が業種にかかわらず会員となって、お互いの事業や地域の発展のために総合的な活動を行っています。

○学校

- ・心の教育やふるさと学習を通して、子どもたちのふるさと意識の醸成に努めます。
- ・学校運営協議会などを活用し、地域と学校の連携をさらに深めていきます。

○行政

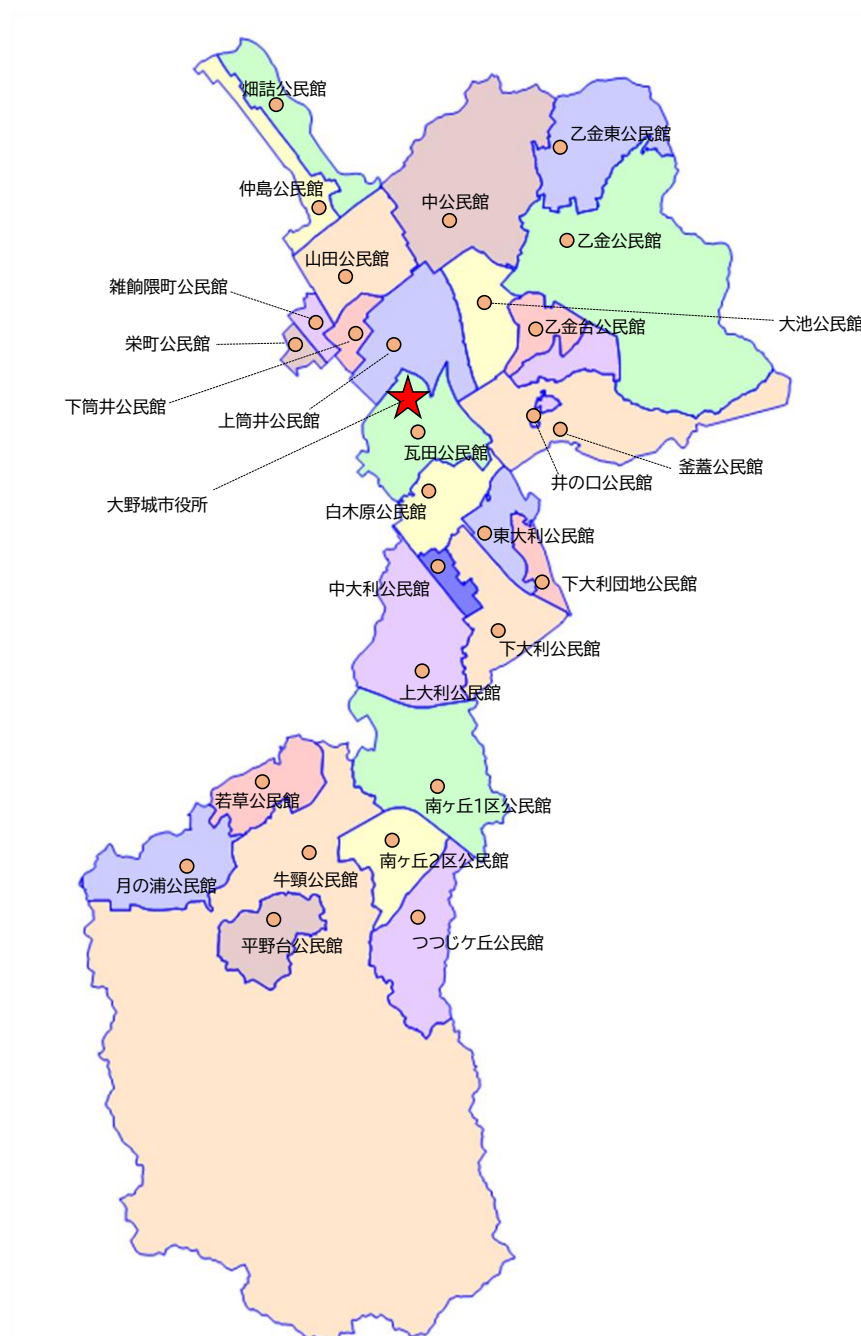
- ・シン・コミュニティ構想の進捗管理を行いながら、地域を取り巻く環境の変化に応じた取組や行政サービスの提供を行います。
- ・まちづくりの主役である市民が活動に参画しやすい環境を整えながら、地域で活躍する市民との共働を進めていきます。

9 区・地区コミュニティの位置図

区

市内を下の図のように 28 の区域に分けて、そこに住む人で組織される「区」がコミュニティ活動を行っています。

区は、それぞれの区域にある公民館を拠点として、市民相互の交流の場づくりや防犯・防災活動、福祉活動、清掃活動、地域伝統を継承していくための活動など、様々な取組を行っています。



地区コミュニティ

複数の区が集まったまとまりが「地区コミュニティ」です。地区コミュニティは、下の図のように4つに分かれており、それぞれの地域にあるコミュニティセンターを拠点に、地区コミュニティが持つ特色をいかしたまちづくりを進めています。

北地区



- 商業施設や工場などの事業所が最も多い
- 若い単身世帯が多い一方で、古くからの市民も多い

東地区



- 若い世代の流入が進んでいる
- 二世帯同居の割合が最も高い

中央地区



- 集合住宅が多く、近年も建設が進んでいる
- 単身世帯や外国人人口の割合が最も高い

南地区



- 豊かな自然が多い
- 高齢化が最も進んでいる
- 戸建てが大半を占めており、三世帯同居の割合が高い



～ 用語解説 ～

シン・コミュニティ構想の中では、特別な使い方をする言葉や専門的な用語が登場します。この構想で使用する用語の使い方を、以下のとおり紹介します。

市民

大野城市に住む人のみではなく、市外に住む人、大野城市で学び、働く人など、大野城市に関心があるすべての人々を含みます。

区

一定の範囲を単位として、そこに住む人同士が助け合い、協力し合って、安心して生活できる住みよい生活環境を築いていくことを目的に、自主的に結成された住民組織（自治会）のことで、市内には全部で28の区があり、市民の結束により幅広い活動が行われています。

地区コミュニティ

複数の区が集まったまとまりのことで、大野城市では南地区・中央地区・東地区・北地区の4つに区分されています。

地域

区や地区コミュニティなどを指します。

主体

市民や区、地区コミュニティ、NPO・ボランティア団体、企業・事業者、学校、行政など、自らの意思でコミュニティ活動や公益活動に参画するすべての個人や組織を指します。

コミュニティ活動

一定の地域を拠点として行われる市民活動を指します。主に、区や地区コミュニティが実施している活動のことです。

公益活動

不特定かつ多数の人・ものの利益の増進に寄与することを目的として行われる活動のことで、特定の地域に限らずに行われる市民活動を指します。

伴走型支援

コミュニティ活動や公益活動を行う主体が、持続的に安定して活動に参画するため、必要なノウハウや知識の獲得を支援することです。

共働

異なる主体同士が、お互いに尊重し合いながら、対等な立場でまちづくりを進めていくことを指します。

よく使用される「協働」との違いとして、一方が中心となり、他方が協力するという関係ではなく、お互いが「対等な立場」で、それぞれができることや得意分野、強みを持ち寄って、明確な役割分担のもと活動することが「共働」のポイントです。

本編

ページの見方

基本目標 01 持続可能な地域をつくる

01 担い手不足の現状

いまの姿

「いまの姿」

コミュニティ構想策定協議会やワークショップ、市民アンケートから見えてきた、各取り組むべきテーマに関する「現状」や「課題」を記載しています。

担い手不足と人材固定の深刻化

核家族化や少子高齢化により人と人とのつながりが希薄になり、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動が制限や縮小を強いられ、つながりの希薄化がさらに進んでいます。また、仕事が多忙なため活動の時間が取れないことや、定年延長、年金支給年齢の引上げなどによる働き方の変化に伴い、コミュニティ活動や公益活動の担い手不足や人材の固定化は、さらに深刻になっています。

潜在的な担い手の存在

大野城市が令和5年度に実施した市民アンケートの結果において、「今はコミュニティ活動やボランティア活動に参加していないが、いずれは参加してみたい」と考えている人が多いことが分かりました。また、そのような人が現在は参画していない理由としては、「時間が無い」「きっかけがない」「得意なことを活かせない」などが多いことから、コミュニティ活動や公益活動に参画しやすい環境や負担を軽減する仕組みを整えることが必要です。

また、男女共働参画の理念を踏まえ、性別問わずリーダー的役割を担うことができる環境を整えることにより、新しい担い手を掘り起こすことができると考えられます。

パートナーシップによるまちづくり

大野城市は人口の流入が減少し、人と人とのつながりを大切にいくことが重要になっています。

「みんなで目指す姿」

上記の「現状」や「課題」を解決して、様々な主体みんなで目指す姿を記載しています。

みんなで目指す姿

みんながまちづくりの担い手となり、いきいきとコミュニティ活動や公益活動に参画するまち

今も地域で活躍している人に加え、今は参画していないけれど関心がある人や市外に住む人を活動に巻き込んでいくため、多様な主体が活動に参画しやすい仕組みを取り入れます。世代や性別、居住地を問わず、みんながまちづくりの担い手としての自覚を持ち、負担を感じることなく、いきいきと活動に参画できるまちを目指します。

これから取り組むこと

○好きなことや得意なことで力を発揮する

限られた人材や担い
それを得意としている
各々の好きなことや
扱することで、仕事を
ル」を下げる取組を進
減し、みんなが主体的

▶具体的な取組：【新

○活動に参画した

効果的な公益活動情
に参画したいと考える
現在も実施している
る→参画する→次の活
者を増やすために、「
より充実させていきま

▶具体的な取組：「市

○安心して活動に

活動内容の充実や参

▶具体的な取組：コ

○まちへの誇りと愛

大野城市のコミュニケーションによるまちづくりを振り返るとともに、まちへの誇りや愛着を育
きっかけとなる機会をつくります。

また、大野城市の魅力を発信し、誰でも参画できる（仮称）大野城ファンクラブをつくります。
（仮称）大野城ファンクラブは、まちづくりの新たな担い手を増やすだけでなく、市に刺激や新
しい活力をもたらし、「コミュニティ都市・大野城」のさらなる発展に寄与するものを目指してい
きます。

▶具体的な取組：出前講座の実施

【新】（仮称）大野城ファンクラブによる関係人口の創出

※用語解説 関係人口

大野城市では、市内に居住していなくても、大野城市を「好き」、「応援したい」、「まちづくりに参加
したい」という想いや情熱があり、地域の担い手やまちに新しい活力をもたらしてくれるファンやサポ
ーター（支援者）、パートナー（共働者）として多様な関わりを持つ人を「関係人口」として定義して
います。

「これから取り組むこと」

「みんなで目指す姿」を実現するため、前期基本
計画の期間内（令和6年度～令和10年度）に取
組む事業を記載しています。

「みんなで目指す姿」を実現するためには、行政
のみではなく、地域やNPO・ボランティア団体、
企業・事業者、学校などの多様な主体がそれぞ
れの力を発揮して、できることからまちづくりに参
画していくことが必要です。

その中でも、シン・コミュニティ構想では、主に
行政のみ、又は行政と多様な主体との共働で、
今後取り組んでいく事業を記載しています。

具体的な取組に、【新】の記載があるものは、
これまでのコミュニティ構想と比較して、新しい
取組です。

シン・コミュニティ構想を読んだ皆さんも、
自分が取り組めそうなこと、他の主体と共働で
できることを考えて、実践してみてください。

基本目標 01 持続可能な地域をつくる

取り組むべきテーマ

- 01 担い手不足の解消と負担軽減
- 02 共働きの推進

01 担い手不足の解消と負担軽減

いまの姿

担い手不足と人材固定の深刻化

核家族化や少子高齢化により人と人とのつながりが希薄になり、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動が制限や縮小を強いられ、つながりの希薄化がさらに進んでいます。また、仕事が多忙なため活動の時間が取れないことや、定年延長、年金支給年齢の引上げなどによる働き方の変化に伴い、コミュニティ活動や公益活動の担い手不足や人材の固定化は、さらに深刻になっています。

潜在的な担い手の存在

大野城市が令和5年度に実施した市民アンケートの結果において、「今はコミュニティ活動やボランティア活動に参加していないが、いずれは参加してみたい」と考えている人が多いことが分かりました。また、そのような人が現在は参画していない理由としては、「時間がない」「きっかけがない」「得意なことをいかせない」などが多いことから、コミュニティ活動や公益活動に参画しやすい環境や負担を軽減する仕組みを整えることにより、新しい担い手を掘り起こすことができると考えられます。

また、男女共同参画の理念を踏まえ、性別問わずリーダー的役割を担うことができる環境を整える必要があります。

パートナーシップによるまちづくりを次世代へ

大野城市は人口の流出入が激しく、単身世帯も多いため、市民のふるさと意識を醸成し、人と人とのつながりを大切にしたパートナーシップによるまちづくりを次の世代へつないでいくことが重要になっています。

みんなで目指す姿

みんながまちづくりの担い手となり、いきいきとコミュニティ活動や公益活動に参画するまち

今も地域で活躍している人に加え、今は参画していないけれど関心がある人や市外に住む人を活動に巻き込んでいくため、多様な主体が活動に参画しやすい仕組みを取り入れます。世代や性別、居住地を問わず、みんながまちづくりの担い手としての自覚を持ち、負担を感じることなく、いきいきと活動に参画できるまちを目指します。

○好きなことや得意なことで力を発揮する

限られた人材や担い手による活動の中では負担となっている事務や作業も、地域の中には、それを得意としている人や、新しいアイデアを持つ人たちがいます。

各々の好きなことや得意なことをいかして活動に参画できる、また、時間や場所を自由に選択することで、仕事をしながらでも参画できるなど、「コミュニティ活動や公益活動へのハードル」を下げる取組を進めます。新たな仲間（担い手）を発掘するとともに、担い手の負担を軽減し、みんなが主体的に活動できるような環境を整えていきます。

▶具体的な取組：【新】スキルや知識をいかした活動参画の仕組みづくり

○活動に参画したい人と多様な主体をつなげる仕組みを整える

効果的な公益活動情報の発信方法等を検討、実施し、必要とする人へ必要な情報を届け、活動に参画したいと考える人と様々な主体をつなげます。

現在も実施している「市民公益活動促進プラットフォーム」事業において、「興味のある活動を知る→参画する→次の活動を知る・参画する」という好循環を生み出し、新たな担い手となる活動者を増やすために、「市民公益活動促進プラットフォーム」事業に登録されている活動や情報提供をより充実させていきます。

▶具体的な取組：「市民公益活動促進プラットフォーム」事業の運用

○安心して活動に参画できる環境を整える

活動内容の充実や参画方法の拡充のみではなく、安心して活動に参画できる環境を整えます。

▶具体的な取組：コミュニティ活動災害補償制度の運用

○まちへの誇りと愛着を醸成し、関係人口を創出する

大野城市のコミュニティによるまちづくりを振り返るとともに、まちへの誇りや愛着を持つきっかけとなる機会をつくります。

また、大野城市の魅力を発信し、誰でも参画できる（仮称）大野城ファンクラブをつくります。（仮称）大野城ファンクラブは、まちづくりの新たな担い手を増やすだけでなく、市に刺激や新しい活力をもたらし、「コミュニティ都市・大野城」のさらなる発展に寄与するものを目指していきます。

▶具体的な取組：出前講座の実施

【新】（仮称）大野城ファンクラブによる関係人口の創出

※用語解説 関係人口

大野城市では、市内に居住していなくても、大野城市を「好き」、「応援したい」、「まちづくりに参加したい」という想いや情熱があり、地域の担い手やまちに新しい活力をもたらせてくれるファンやサポーター（支援者）、パートナー（共働者）として多様な関わりを持つ人を「関係人口」として定義しています。

具体的な取組の実行プラン

○好きなことや得意なことで力を発揮する

取組名	スキルや知識をいかした活動参画の仕組みづくり				
所管課	コミュニティ文化課、地域行政センター統括課				
主な内容	好きなことや得意なこと、スキル及び知識をいかしながら活動に参画できたり、時間や場所を自由に選択することで仕事をしながらでも参画できる仕組みづくりを行う。 仕組みの検討の中で、どのようなスキル及び知識などが求められているかニーズ調査を行う。また、ニーズ調査の結果を踏まえてメニューの作成を行い、市民公益活動促進プラットフォームなどと連携していけるように、地域行政センターやパートナーシップ活動支援センターなどと検討を行っていく。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
仕組みの検討・調整	→	→			
仕組みの構築			→		
周知			→	→	→
実施			→	→	→
期待される効果	負担なく活動に参加できることで、現在は活動に参画していない人を巻き込むことができ、新たな担い手が増える。				
活動指標	構築した仕組みの周知を行った件数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			5	5	5
成果指標	スキルや知識を持った人と団体のマッチング件数（件）（延べ）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			10	20	30

○活動に参画したい人と多様な主体をつなげる仕組みを整える

取組名	「市民公益活動促進プラットフォーム」事業の推進				
所管課	地域行政センター統括課				
主な内容	事業周知のための取組を強化するとともに、活動団体の運用負担を軽減する仕組みの検討を行い、プラットフォームを活用した公益活動の促進を図る。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	アンケート	→			
	システム改善・検討	→			→
	啓発・運用	→	→	→	→
期待される効果	プラットフォームの活用が促進されることにより、市民公益活動が活性化される。				
活動指標	個人登録者数（人）（延べ）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	5,700	6,050	6,400	6,750	7,100
成果指標	利用登録者の活動数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	28,500	30,250	32,000	33,750	35,500

○安心して活動に参画できる環境を整える

取組名	コミュニティ活動災害補償制度の運用				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	活動中の不慮の事故を補償することで、市民が安心して活動に参画できる環境を整備する。本制度が市民に広く認知されるように、周知を進めていく。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	運用	→	→	→	→
期待される効果	市民が安心して活動に参画できる。				
活動指標	制度の周知を行った件数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	3	3	4	4	5
成果指標	制度を知っている市民の割合（％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
					25

※成果指標については、令和10年度に実施する市民アンケートにより把握することとします。

○まちへの誇りと愛着を醸成し、関係人口を創出する

取組名	出前講座の実施				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	子どもを始めとした幅広い世代に対し、コミュニティによるまちづくりを振り返り、ふるさと意識の醸成につながるような出前講座を実施する。 ふるさと意識の醸成につながるよう小・中学生向けの講座内容を検討し、講座の周知を行っていく。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	実施	→	→	→	→
期待される効果	出前講座の受講により、コミュニティ都市としての大野城市の歴史を振り返るとともに、大野城市への愛着や誇りを持ち、主体的に活動に参画する市民が増える。				
活動指標	出前講座の受講者数（人）（延べ）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	300	600	900	1,200	1,500
成果指標	受講者のうち、シン・コミュニティ構想の内容を理解できた人の割合（％）（令和4年度:80％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	80	80	80	80	80

取組名	(仮称) 大野城ファンクラブによる関係人口の創出				
所管課	コミュニティ文化課、経営戦略課、プロモーション推進課、地域行政センター統括課				
主な内容	大野城市に住む人だけでなく、市外に住む人も大野城市に愛着を持ち、市の活動などに参画ができる(仮称)大野城ファンクラブを設置する。市のコミュニティ活動に参画する人を創出するため、まずは前期計画期間内にファンクラブ会員数の増加を図る。 仕組みの構築にあたっては、経営戦略課、プロモーション推進課などとファンクラブのターゲット層や、特典など活動に対する付加価値の創出について検討を行っていく。 また、ファンクラブ会員が市民公益活動促進プラットフォームなどの事業につながり、コミュニティ活動や公益活動に参画できる手法を検討していく。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
仕組みの検討・調整	→				
周知		→	→	→	→
実施		→	→	→	→
期待される効果	まちづくりの新たな担い手を増やし、市に刺激や新しい活力をもたらす。				
活動指標	事業の周知を行った件数(件)				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		5	5	5	5
成果指標	(仮称) 大野城ファンクラブ新規会員数(人)(延べ)				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		700	800	900	1,000

02 共働の推進

いまの姿

大野城市の共働の取組

地域でコミュニティ活動や公益活動を行う主体は多数あり、大野城市内の様々なところで力を発揮しています。これまでも、行政と市民、また市民相互による共働の相乗効果を発揮した取組を行ってきました。

共働の可能性

多様な主体同士の共働を推進していくことで、お互いの強みをいかした取組ができるだけでなく、目の前で生じている課題や物事に対し、多様な視点が踏まえられたアプローチが可能となります。地域で活躍する様々な主体の考えやノウハウが詰まった取組は、より実態に応じた、持続可能な展開につながります。

共働での事業や取組の拡大

大野城市では、共働により実施することで効果が拡大する事業や取組が数多く行われています。今後さらに複雑化する市民ニーズや地域課題に対応していくためにも、多様な主体が手と手を取り合う共働での事業や取組をさらに拡大させていくことが求められています。

みんなで目指す姿

多様な主体の共働によりみんなの想いや工夫が絡み合うまち

多様な主体の共働を促し、主体同士の長所や考え方が共有されることで、これまでは対応が難しかった地域課題やニーズを逃さず、多様な主体の想いや工夫が詰まったサービスを市民へ届けます。また、自分の役割をあらためて考え、みんなができることや知恵を出し合っていくことで、みんなが地域づくりに参画できるまちを目指します。



○行政と多様な主体の共働分野を広げる

あらゆる部署で共働での取組による効果を直接実感する機会を創出し、行政と多様な主体同士がそれぞれの役割を明確にし、対等な立場で手と手を取り合う共働の分野の拡大に取り組みます。

今は手が行き届いていない分野を、行政と多様な主体の共働で実施することで、行政のみでは実現できない、きめ細やかで持続可能な地域づくりや市民サービスの提供を行います。

▶具体的な取組：共働事業提案制度の拡充

○職員の共働意識を育む

行政と多様な主体同士が共働を進めていくためには、職員が共働を十分に理解し、その意識を持っておくことがより求められています。職員に対する研修内容を充実させ、共働の意識を育んでいくことで、あらゆる場面で行政と多様な主体の共働を生み出していきます。

▶具体的な取組：職員共働研修の実施
地域活動インターンシップ研修の実施

○専門知識を持つ人と一緒に共働を充実させる

行政と多様な主体が共働を進めていくためには、行政が相手の立場を理解しておくことが必要です。共働を進めるために必要な知識や先進的な情報など、専門性の高い知見を持つアドバイザーと一緒に進めることで、コミュニティ施策を充実させるだけでなく、行政が様々な主体相互の共働の架け橋となるように取り組みます。

▶具体的な取組：共働アドバイザーの活用

○多様な主体が連携できる機会をつくる

地域で活躍する主体がつながる機会として、(仮称) シン・コミュニティ構想推進協議会を設置します。それぞれの主体が抱える課題や困っていること、考え方などを共有していくことで、主体同士の共働のきっかけをつくります。

また、(仮称) シン・コミュニティ構想推進協議会にモニタリング機能を持たせ、シン・コミュニティ構想の進捗確認や事業の効果検証を行うことで、広い視点が踏まえられた持続可能な構想の運用を行っていきます。

▶具体的な取組：【新】(仮称) シン・コミュニティ構想推進協議会の設置

具体的な取組の実行プラン

○行政と多様な主体の共働分野を広げる

取組名	共働事業提案制度の拡充				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	多様な主体の自由で新しいアイデアをいかした提案を基に、地域で活動する団体などと行政とが共働で取り組むことができるように、制度を運用する。 現在は、新規事業のマッチング件数が少ないなどの課題があるため、提案団体と行政の相互にメリットが得られるよう、提案事務の簡素化や所管課であるコミュニティ文化課のサポート体制を見直すとともに、庁内の事業周知により活用促進を目指していく。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
運用	→	→	→	→	→
期待される効果	共働による強みをいかした効率的・効果的な事業実施により、きめ細やかで持続可能な地域づくりや市民サービスの提供ができる。				
活動指標	共働事業の実施件数（事業）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	1	2	2	3	3
成果指標	共働事業の報告会へ参加した市民が、事業内容を聞いて、共働事業によって地域課題の効果的な解決につながっていると感じる人の割合（％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	80	80	80	85	85

○職員の共働意識を育む

取組名	職員共働研修の実施				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	共働を意識して日頃から業務に取り組むように、職員に対して共働意識を醸成する研修を実施する。 現在は、研修で得た共働の知識が次へいかされるかたちになっていないため、共働事業などの事業へつながるような研修内容にしたり、具体的な共働事例の紹介を行う内容へ見直したりすることにより、共働意識の定着とともに共働分野の拡充を図る。				
期待される効果	職員一人一人の共働意識が培われることにより、多様な主体の共働分野が拡大される。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	実施	→	→	→	→
活動指標	研修受講者数（人）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	70	70	70	70	70
成果指標①	受講者の研修の理解度（％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	95	95	95	100	100
成果指標②	受講者のうち、多様な主体と共働で事業を実施することへの意向度（％）（令和4年度:38％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	40	40	45	50	50

取組名	地域活動インターンシップ研修の実施				
所管課	人事マネジメント課				
主な内容	職員を区の活動に派遣し、市民と行政のパートナーシップによる共働のまちづくりに対する職員の意識の醸成を図る。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実施	→	→	→	→	→
期待される効果	職員が自治活動を担う区(自治会)の活動に参加し、共に活動を行っていく中で、人脈形成につなげていく。 地域活動に参加し、子どもから高齢者までの様々な世代間の交流を通じて、コミュニケーション能力の向上や地域への理解を深める。 市が関わる活動等に、実際の現場で参加することで、市の取組を再認識し、地域課題の発見・解決のための能力の向上を図る。				
活動指標	研修受講者数(人)				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	28	28	28	28	28
成果指標①	派遣職員のうち、研修アンケートにおいて、「人脈形成やコミュニケーション能力の向上につながった」と回答した人の割合(%)				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	70	80	90	100	100
成果指標②	派遣区のうち、研修アンケートにおいて、「積極的に研修へ参加し、地域への理解を深め、地域課題の発見・解決に向け努力する姿勢が見られた」と回答した人の割合(%)				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	60	70	80	90	100

○専門知識を持つ人と一緒に共働を充実させる

取組名	共働アドバイザーの活用				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	構想に掲げる取組の課題検証や、改善案の検討、各課が行う共働の取組に対して、専門的な知識を有するアドバイザーからの助言を基に、コミュニティ施策の実施・改善を促す機会をつくる。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
運用	→	→	→	→	→
期待される効果	市の特性や時代に即し、改善を図りながらコミュニティ施策を展開できる。				
活動指標	アドバイザーへ事業改善の相談を行った事業数（事業）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	10	10	10	10	10
成果指標	アドバイザーの助言に基づく事業の改善率（％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	100	100	100	100	100

○多様な主体が連携できる機会をつくる

取組名	（仮称）シン・コミュニティ構想推進協議会の設置				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	地域で活躍する主体がつながる機会として、（仮称）シン・コミュニティ構想推進協議会を設置し、主体同士の連携の強化や構想の進捗管理を行う。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
設置	→				
運用	→	→	→	→	→
期待される効果	主体同士が話し合う場を設けることで、情報共有や連携の強化を図ることができる。また、構想の進捗管理を行うことで、その時々各分野の情勢を踏まえた持続可能な構想の運用が可能になる。				
活動指標	協議会の実施回数（回）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2	2	2	2	2
成果指標	各年度のシン・コミュニティ構想の進捗率（％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	100	100	100	100	100

基本目標 02 コミュニティ活動や公益活動を活発にする

取り組むべきテーマ

- 01 区の活性化
- 02 地区コミュニティ単位でのまちづくりの推進
- 03 ボランティア活動への伴走型支援の充実

01 区の活性化

いまの姿

コロナから守り抜いた地域の活動拠点

大野城市内の全 28 区は、それぞれの地域特性をいかした事業やイベントを実施することにより、市民の連携を深めながら、住みやすい地域基盤を築いています。近年の新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、各区はあらゆる工夫をこらし、コミュニティ活動を継続することで、市民にとって一番身近な地域の活動拠点を守ってきました。

負担軽減による持続力の向上

区役員の高齢化や固定化、女性役員の担い手不足など、区の担い手不足は深刻になっています。今後も地域の居場所としての活動を続けていくために、新たな担い手を掘り起こすとともに、ICT を活用したコミュニケーションや事務作業の効率化などを図り、区役員の負担を軽減することが必要です。

様々な主体による公民館の活用を目指す

公民館は、市民や多様な主体の集いの場となっています。現在も利用している人に加え、さらに多くの主体が集まり、公民館がコミュニティ活動や公益活動、芸術文化、スポーツなど、より幅広い分野で活用されることが望まれます。

みんなで目指す姿

公民館を通して区と市民とのつながりがさらに深まるまち

各区のコミュニティ活動に携わる人たちの負担を軽減しながら、複雑化・多様化する市民ニーズに対応し、地域の実情や特性に応じた区の運営や事業の企画・運営・実施ができる環境づくりに取り組みます。また、公民館では、より地域の色が反映されたつながりが創出され、区と市民との連携がさらに深まる活動拠点となることを目指します。



〇区の運営基盤をさらに強化する

今後さらに複雑化・多様化する市民ニーズに対応するための知識やスキルを身に付ける機会をつくります。

また、作業負担の軽減、効果的な情報発信のため、ICTの活用を進めていきます。ICTの活用を進める際には、関係課や関係団体との連携を行いながら、サポート体制の構築やセキュリティの確保を行うとともに、デジタルとアナログを併用するなど情報格差を解消し、誰一人取り残さないことを目指して進めていきます。

コミュニティ活動の支援にあたっては、一時的な財政支援の充実だけではなく、スキル・技術の提供や定着のための人的支援など、区に蓄積されるような支援方法をさらに拡充させ、既存の補助金制度においては、区が特性をいかし自ら取り組めるように補助事業の選択制を導入するなど、持続的な運営基盤の強化につなげていきます。

▶具体的な取組：自治会研修の実施

【新】ICT活用の検討・推進

地域活動統合補助金などの活用による持続可能な各区のコミュニティ活動支援

〇コミュニティ活動の拠点である公民館を発展させる

子どもからお年寄りまで、市民の誰もが利用したくなり、さらに幅広い世代のふれあいや交流の場となるような公民館を目指して、利用促進の取組を実施していきます。

ホームページなどを活用し「分かりやすい・知りたい・行きたい」と思えるような公民館の情報発信を行うとともに、公民館同士の横の連携を深め、効果が高かった取組や事例を共有するなど、日常的に利用する市民の身近な場所となるような仕組みを検討することにより、コミュニティ活動の拠点としての役割を担っていきます。

▶具体的な取組：公民館の情報発信の充実

公民館同士の連携による好事例や利用促進の取組の共有



具体的な取組の実行プラン

○区の運営基盤をさらに強化する

取組名	自治会研修の実施				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	自治会内部の役割ごとに研修内容を検討し、区に対し、実態や社会情勢に即した効果的な研修を実施する。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実施	→	→	→	→	→
期待される効果	複雑化、多様化する市民ニーズに、さらに対応できるようになる。				
活動指標	研修の実施回数（回）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	3	3	3	3	3
成果指標①	受講者の研修の理解度（％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	95	95	95	95	95
成果指標②	地域課題の解決に必要な知識やスキルが身に付いたと感じる割合（％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	85	85	85	85	85

取組名	ICT活用の検討・推進				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	市民のニーズや担い手の実態を把握し、効果的なICTの活用方法を模索し、実施可能かつ持続可能な、財政・人的・育成などの支援方法を並行して検討する。 現在は、回覧板を見てもらえない、頻繁な対面式会議の負担などが課題として挙げられるため、ニーズ調査を行い、電子化やコミュニケーションツールの活用を検討していく。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討・構築	→	→			
段階的实施			→	→	→
期待される効果	作業負担の軽減やICTの活用をいかした自治会の活性化を図る。				
活動指標	構築した仕組みの周知を行った件数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			5	5	5
成果指標	仕組みを導入した区の件数（件）（延べ）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			4	8	12

取組名	地域活動統合補助金などの活用による持続可能な各区のコミュニティ活動支援				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	地域活動統合補助金を手続きに係る負担を軽減しながら、実情に即した支援を行うことで、自主的な地域活動を促進する。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
見直し	→				
実施	→	→	→	→	→
期待される効果	地域活動の活性化を図る。				
活動指標	補助金の交付件数（区）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	28	28	28	28	28
成果指標	区が選択した総事業数のうち前年度からの増加数（事業）（延べ）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			4	8	12

○コミュニティ活動の拠点である公民館を発展させる

取組名	公民館の情報発信の充実				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	公民館のホームページなどを活用した広報戦略を検討し、公民館の情報発信をさらに充実させる。 ホームページに関しては、更新が容易となり、情報の更新が頻繁に行えるような仕組みを検討する。 また、情報発信を充実させるため、SNSなどのプッシュ型の情報発信についても併せて検討する。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	広報戦略検討	→			
	実施		→	→	→
期待される効果	住民自治・生涯学習の活動拠点である公民館で行われている活動がより多くの市民に認知されることで、公民館の利用促進、活動の活性化につながる。				
活動指標	1 公民館あたりのホームページの更新回数（回）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	12	24	36	48	48
成果指標①	公民館からの情報発信が充実していると感じる市民の割合（％）（令和5年度:40％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
					45
成果指標②	1 公民館あたりのホームページの平均年間アクセス数（回）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		5,746	6,152	6,558	6,964

※成果指標①については、令和10年度に実施する市民アンケートにより把握することとします。

取組名	公民館同士の連携による好事例や利用促進の取組の共有				
所管課	コミュニティ文化課				
主な内容	公民館利用促進などの好事例を全公民館で共有する仕組みを検討・実施し、市全体の市民サービスの向上につなげる。 また、土曜日、日曜日のさらなる利用促進を図るため、支援策を検討・実施する。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討	→			
	実施	→	→	→	→
期待される効果	より効果的な好事例を全公民館が参考にし、実際に取り組むことで、大野城市全体の公民館の利用が活発になる。				
活動指標①	共有した好事例の件数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2	4	4	8	8
活動指標②	公民館での好事例の実践件数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2	4	4	8	8
成果指標	公民館の年間利用者数（人）（令和4年度：約221,000人）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	230,000	247,500	265,000	282,500	300,000

02 地区コミュニティ単位でのまちづくりの推進

いまの姿

地区コミュニティ単位での特色あるまちづくり

大野城市では、都市内分権の推進によるまちづくりの一環として、地区コミュニティ単位でのまちづくりを推進するため、市内4地区にコミュニティ運営協議会を設立しました。各地区コミュニティ運営協議会では、その中心的役割を果たす各区の連携を基盤として、様々な主体や市民が参画、共働しながら、地区コミュニティ単位での特色あるまちづくりを実践しています。

より多くの主体が参画できる仕組みづくりが重要

各地区コミュニティが抱える地域課題を市民自らの手で解決するために「コミュニティ別まちづくり計画」を平成30年度に策定し、地域特性や時代ごとの市民ニーズを汲み取りながら、「市民が主役のまちづくり」を進めています。

これらの取組をよりシンカ（進化、深化）させながら、今後はより多くの市民や関係団体が参画する仕組みを構築していくことが重要です。

みんなで目指す姿

地区コミュニティの活性化による元気があふれるまち

各地区コミュニティを単位としたまちづくりを進める中で、より多くの市民、関係団体がまちづくりに参画し、地区コミュニティの活性化を通じた元気と活気があふれる住み良いまちづくりを進めていきます。



○コミュニティ運営協議会の充実

地区コミュニティ単位でのまちづくりの中心的役割を果たす各地区コミュニティ運営協議会において、これまでの取組の成果と課題を検証し、新たな人材の確保や人材育成、ICT の活用による効率化、様々な団体との連携強化などを進め、活動範囲の拡大と効率化を図るための組織体制や活動の充実に向けた支援を行います。

- ▶具体的な取組：コミュニティ別まちづくり計画の進捗管理と計画更新への支援
ICT を活用した取組や、新たな情報提供の仕組みづくり
コミュニティ運営協議会の体制強化への支援

○コミュニティ別まちづくりにおける共働の推進

市内の4地区コミュニティにおいて、各地区コミュニティ運営協議会を中心に、市民や区、地区コミュニティを活動拠点としている NPO・ボランティア団体や企業・事業者などが、それぞれの立場や役割、取組などを理解した上で、コミュニティにおける様々なイベントや取組において連携、協力し、より多くの人が参画できるようなみんなが主役のまちづくりを進めていきます。

- ▶具体的な取組：【新】地区コミュニティ内の活動団体間コーディネート機能の構築

○コミュニティセンターの活性化

市内4か所に設置しているコミュニティセンターは、コミュニティ活動・公益活動の拠点として、また、各種公共サービスや、生涯学習・スポーツ活動といった「学び」を推進し、「コミュニティ都市・大野城」の根幹を支える重要な施設として活用されています。

コミュニティセンターの機能や役割を十分にいかせるよう、施設整備や運用体制の強化を図り、パートナーシップによるまちづくりを推進する拠点施設として、様々な事業やサービスを展開しながら、地域にさらなるにぎわいとやすらぎを生み出していきます。

- ▶具体的な取組：コミュニティセンター及びパートナーシップ活動支援センターのさらなる機能強化
地域情報発信の充実

具体的な取組の実行プラン

○コミュニティ運営協議会の充実

取組名	コミュニティ別まちづくり計画の進捗管理と計画更新への支援				
所管課	地域行政センター統括課				
主な内容	4地区のコミュニティ運営協議会において策定されている「コミュニティ別まちづくり計画」に基づく事業の実施と計画更新の支援を行う。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	事業実施	→	→	→	→
	進捗管理	→	→	→	→
	見直し				→
期待される効果	地域の主体的な取組により、地域特性に合った課題解決型のまちづくりが進められる。				
活動指標	まちづくり計画の取組事業数（事業）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	17	17	17	17	17
成果指標	まちづくり計画事業への参加者数（人）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500

取組名	ICTを活用した取組や、新たな情報提供の仕組みづくり				
所管課	地域行政センター統括課				
主な内容	4地区のコミュニティ運営協議会において、ICTを活用した取組や、様々な情報発信ツールを活用した取組を支援していく。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	仕組みの検討	→			
	実施体制の検討		→		
	取組実施		→	→	→
期待される効果	ICTの活用により団体の負担が軽減され、効果的な情報発信により市民公益活動が活性化される。				
活動指標	ICTを活用した取組数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			4	6	8
成果指標	ICTの活用により負担軽減につながったと感じた人の割合（％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			60	70	80
取組名	コミュニティ運営協議会の体制強化への支援				
所管課	地域行政センター統括課				
主な内容	コミュニティ運営協議会の第2次まちづくり計画の実行や、ICT化の取組に対して、組織体制強化や組織内のノウハウ蓄積につながる支援を行う。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	取組検討	→			
	実施体制の検討		→		
	取組実施		→	→	→
期待される効果	組織体制の強化により、コミュニティ運営協議会の安定的事業運営と事業の活性化が図られる。				
活動指標	コミュニティ運営協議会が行う事業数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	49	49	49	49	49
成果指標	コミュニティ運営協議会が行う事業の参加者数（人）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	42,640	43,330	44,060	44,830	45,670

○コミュニティ別まちづくりにおける共働の推進

取組名	地区コミュニティ内の活動団体間コーディネート機能の構築				
所管課	地域行政センター統括課				
主な内容	コミュニティ運営協議会と公益活動団体や企業との共働を進めるため、効果的な団体間コーディネートの仕組みを構築する。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討・調整	→	→		
	仕組み構築		→		
	運用			→	→
期待される効果	コミュニティ運営協議会を中心とした、地区内の団体間で共働が推進される。				
活動指標	関係団体間で連携した事業数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
				4	8
成果指標	関係団体間で連携した事業への参加者数（人）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
				3,200	6,400

○コミュニティセンターの活性化

取組名	コミュニティセンター及びパートナーシップ活動支援センターのさらなる機能強化				
所管課	地域行政センター統括課				
主な内容	地区コミュニティ内で活動する地域団体や公益活動団体をはじめとする様々な主体に対する相談受付など中間支援の機能を強化する。また、コミュニティセンターを活用した地域交流、世代間交流事業などを計画的に実施し、地域の活性化と施設の利用促進を図る。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	取組検討	→	→	→	
	取組実施	→	→	→	→
期待される効果	公益活動団体の円滑な活動推進と、施設の利用促進により地域の活性化が図られる。				
活動指標	コミュニティセンターを活用した地域交流等を目的としたイベント・事業数(件) (令和4年度:18事業)				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	20	20	20	24	24
成果指標	コミュニティセンターの年間利用者数(人) (令和4年度:405,727人)				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	420,000	440,000	460,000	480,000	500,000

取組名	地域情報発信の充実				
所管課	地域行政センター統括課				
主な内容	既存のコミュニティ通信やコミュニティセンターホームページのほか、新たな情報発信ツールの活用も含めて情報発信の充実を図る。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	仕組みの検討	→			
	実施体制の検討		→		
	取組実施		→	→	→
期待される効果	必要な情報を適切かつ確実に届けることで、コミュニティ内の活動活性化につながる。				
活動指標	情報発信媒体数(種類)				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2	2	3	4	4
成果指標	情報発信件数(件)				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	96	96	115	138	165

03 ボランティア活動への伴走型支援の充実

いまの姿

ボランティアだからこそ、できること

ボランティアとは、一般的に、公益活動などに参画したいという自発的な思いから、社会に貢献する人のことを指します。NPO・ボランティア団体は、行政と比べて、できることから迅速にアプローチすることができ、みんなの思いや斬新なアイデアが反映された取組ができることが特長です。

市内でも多くのNPO・ボランティア団体が、多様化する地域課題に対応するため、様々なアイデアを持ち寄りながら、ボランティア活動や公益活動に取り組んでいます。

ボランティアを取り巻く様々な課題

ボランティア活動があらゆるところで実施されるようになった一方で、ボランティアに対する理解不足や、ボランティア活動や公益活動には参画したいと思っても情報を入手しづらいなどが課題となっています。

ボランティア支援に求められるもの

ボランティア活動や公益活動に参画したい人が求めていることを把握し、必要な情報を届けるとともに、自発的な思いを尊重しながら活動に参画できる環境を整えていくことが求められています。

みんなで目指す姿

みんながやりがいを持ってボランティア活動や公益活動に参画できるまち

ボランティア活動や公益活動に参画する気持ちを尊重するとともに、多様なボランティアニーズを把握し、団体運営や活動時の伴走型支援を行うことで、みんながやりがいを持ってボランティア活動や公益活動に参画できる環境づくりを進めていきます。

○思いに寄り添ったボランティア活動支援を行う

市内の様々なところでボランティア活動を行う団体が安定した活動ができるように、発足期・安定期・成熟期などの団体の活動ステージやニーズに応じた活動支援を行います。

貢献の気持ちを大切にしたい人、様々な経験を積みたい人など、ボランティア活動や公益活動を行う思いは人それぞれであるため、その気持ちや思いに寄り添った支援を実施し、みんながやりがいを持って活動に参画できるよう進めていきます。

- ▶具体的な取組：【新】スキルや知識をいかした活動参画の仕組みづくり
「市民公益活動促進プラットフォーム」事業の推進

○ボランティア相談窓口が連携することで充実した情報提供を行う

団体運営やボランティア活動時の伴走型支援を行う市内のボランティア相談窓口が互いに連携する機会をつくります。様々なボランティア相談窓口が連携することで、ボランティア活動の情報を共有することができ、対象者に即した情報提供ができる環境整備に取り組みます。

- ▶具体的な取組：ボランティア相談窓口の連携



具体的な取組の実行プラン

○ボランティア相談窓口が連携することで充実した情報提供を行う

取組名	ボランティア相談窓口の連携				
所管課	コミュニティ文化課、地域行政センター統括課、福祉サービス課、人権男女共同参画課				
主な内容	市内のボランティア相談窓口が話し合う場を設けることで、相談窓口の活動内容や相談窓口と連携している活動団体などを共有し、連携の強化を行う。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実施	→	→	→	→	→
期待される効果	市内に複数あるボランティア相談窓口が情報を共有し、連携を強化することで、活動の意欲がある人と参画してほしい団体を結びつけることができる。				
活動指標	連携する機会の回数（回）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2	2	2	2	2
成果指標	活動に参画した市民の割合（％）（令和5年度:22％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
					25

※成果指標については、令和10年度に実施する市民アンケートにより把握することとします。

基本目標 03 企業・事業者の公益活動を活発にする

取り組むべきテーマ

01 地域と企業・事業者の相互連携(共働)の推進

01 地域と企業・事業者の相互連携（共働）の推進

いまの姿

行政と企業・事業者が行うまちづくり

大野城市では、様々な企業・事業者と連携してまちづくりを行っています。

例えば、あらゆる分野の企業・事業者やその他の主体と災害時応援協定を締結し、大規模災害が起きた際には必要な支援を迅速に受けることができるように備えています。

また、ふるさと納税では、大野城市が行う地方創生の取組に賛同する企業・事業者からの寄附を促し、大野城市と企業・事業者で新しいまちづくりを推進しています。

地域と企業・事業者が行うまちづくり

にぎわいづくり協議会や商工会、商店会などが中心となり、お祭りや産業展を開催するなど、様々な企業・事業者が、地域のにぎわいづくりや地域貢献のための活動を行っています。

また、都市化が進む中、地域の農作物の利用を拡大する地産地消の推進や、都市農地の保全と有効活用のため、親子農業体験などを通して子どもたちに地産地消の恵みを体感してもらう取組を行っています。

企業・事業者が参画しやすい環境づくり

SDGs の取組などによる地域貢献のニーズの高まりを受けて、企業・事業者は共働のまちづくりの一員として、さらに重要な役割を担う存在になっていきます。地域経済の活性化を担う企業・事業者が、持続的にコミュニティ活動や公益活動に参画するためには、企業・事業者がメリットを確保しながら参画できる環境づくりが必要です。

企業・事業者の参画の課題

地域にある企業・事業者の存在や、その企業・事業者が実施している公益活動が十分に知られていないこと、企業・事業者が共働でまちづくりに取り組みたいと思った際の相談先が分からないなどの課題があります。地域と企業・事業者がお互いに満足しながら参画できる環境づくりが求められています。

みんなで目指す姿

企業・事業者が身近な共働の相手として公益活動を行うまち

様々な企業・事業者が公益活動に参画しやすくなり、地域と企業・事業者が連携しながらまちづくりを進めていけるような環境を整えます。企業・事業者が共働のまちづくりの一員として定着し、さらに連携したまちづくりに取り組みます。

○企業・事業者が相談する共働の窓口を明確にする

企業・事業者が、行政や地域と共働でまちづくりに取り組みたいと考えた時の相談窓口を明確にします。

潜在的な企業・事業者のニーズをすくい上げることにより、企業・事業者もまちづくりの一員として活躍できる環境を整えていきます。相談窓口の設置と併せて、所管課や各ボランティア相談窓口へ確実につないでいくスキームを構築することで、切れ目なくつながる仕組みをつくりまします。

▶具体的な取組：【新】企業・事業者と行政及び地域の共働の窓口の明確化

○企業を公益活動に呼び込む仕組みをつくる

既に公益活動を行っている企業・事業者やその活動内容を市民が知る機会を設けたり、その活動を広げたりすることで、地域と企業・事業者がお互いを知り、認め合いながら共働のまちづくりの一員として活動することができる環境をつくりまします。

▶具体的な取組：【新】企業・事業者が行う公益活動を知る機会の創出
企業版ふるさと納税の実施



具体的な取組の実行プラン

○企業・事業者が相談する共働の窓口を明確にする

取組名	企業・事業者と行政及び地域の共働の窓口の明確化				
所管課	コミュニティ文化課、産業振興課、経営戦略課、地域行政センター統括課				
主な内容	企業・事業者が行政や地域と共働でまちづくりを行いたいときに、行政に相談できる窓口を明確にする。 令和6年度の関係課協議の中で、窓口を担う部署の検討やマニュアルの作成を行い、各所管課や各ボランティア相談窓口へつなぐ仕組みを構築する。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	関係課協議	→			
	設置		→		
	実施		→	→	→
期待される効果	行政や地域と共働でまちづくりをしたいと考える企業・事業者の想いを実現させ、企業・事業者と行政及び地域で共働する機会が増える。				
活動指標	窓口の明確化を行い、周知を行った件数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		5	5	5	5
成果指標	相談に対し、所管課や各ボランティア窓口へ滞りなくつなぐことができた割合（％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		100	100	100	100

○企業を公益活動に呼び込む仕組みをつくる

取組名	企業・事業者が行う公益活動を知る機会の創出				
所管課	コミュニティ文化課、産業振興課、プロモーション推進課、地域行政センター統括課				
主な内容	市民が公益活動を行っている企業・事業者やその活動内容を知ることができるような仕組みをつくる。 仕組みの検討の中で、効果的な情報の収集方法や発信手段の検討を行い、仕組みを構築していく。 公益活動の情報収集を行うことで企業・事業者のニーズを把握し、メリット確保につながる周知方法を併せて検討する。 企業・事業者を共働事業提案制度や市民公益活動促進プラットフォームなどの他事業につなげていくことで行政や地域との共働を促す。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
仕組みの検討・調整	→	→			
公益活動情報収集	→	→	→	→	→
仕組みの構築			→		
運用			→	→	→
期待される効果	市民が公益活動に取り組む企業を知ること、企業を身近に感じ、企業・事業者と行政及び地域が共働する機会が増える。				
活動指標	構築した仕組みの周知を行った件数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			5	5	5
成果指標	企業・事業者の公益活動事例紹介の件数（件）（延べ）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			10	20	30

基本目標 04 地域と学校の連携を強める

取り組むべきテーマ

01 地域と学校の相互連携(共働)の推進

01 地域と学校の相互連携（共働）の推進

いまの姿

地域と学校の共働による取組

大野城市では、家庭・地域・学校・行政が連携・共働し、地域の大人が子どもの教育に関わり、多様な学習機会の提供を行う環境整備を進めてきました。家庭・地域・学校の連携により、放課後の小学校での学習や社会性を育むための様々な体験活動を行うランドセルクラブ、中学校の部活動に地域の指導者を派遣する運動部活動指導者派遣事業などを行っています。

また、PTAやおやじの会などの地域の大人が、子ども向けのイベントや登下校の見守りなどを行い、地域の子どもの成長を手助けしています。

大野城市が目指すスクール・コミュニティ

学校を中核として、大人と子どもが地域をより良くする取組を通して、子どもたちが大人になった時に再び地域の学校教育の場に参加するという循環を目指しています。

地域と学校とのさらなる連携

地域と学校の連携を進めている一方で、地域に子どもの居場所が少ない、学校区と行政区（区）の範囲が異なることで連携が取りづらいなどの課題があることから、地域と学校の情報共有や連携を深め、さらに共働を推進していくことが求められています。

みんなで目指す姿

地域と学校がお互いに身近に感じ、共にふるさと意識を持った子どもたちを育てるまち

学校での心の教育の実施や、公民館を活用した子どもが気軽に立ち寄ることができる環境（居場所）づくり、また学校運営協議会などを通して、地域と学校がさらに連携することにより、地域と学校がお互いを身近に感じ、ふるさと意識を持った子どもを育てることを目指します。

※用語解説 スクール・コミュニティ

学校と地域がそれぞれの役割を全うし、対等な立場で、互いに補い合うという、本市における新しい学校運営協議会の考え方。スクール・コミュニティの実現には、学校と地域が日頃から交流し、互いに相談し合える関係を構築していくことが重要としている。

○学校運営協議会制度のさらなる充実を図る

地域の子どもを育てるため、家庭・地域・学校の人が連携して知恵を出し合う学校運営協議会を活用していきます。本制度を引き続き活用することや内容の見直し、充実を図ることで、地域と学校が、あらためて対等な共働のパートナーであることを認識できる場となり、地域と学校とのさらなる共働を進めていきます。

▶具体的な取組：学校運営協議会の充実

○地域と学校の連携を強めるための環境を整える

学校運営協議会にてあげられた連携を妨げている課題や要因などについて話し合い、課題解決を図る場を設けることで、地域と学校の連携を強めるための環境を整えていきます。

▶具体的な取組：【新】地域と学校の連携を強めるための課題解決に向けた協議の場の設置

○地域と学校の連携で、持続可能な部活動の運営体制を整える

文部科学省が部活動改革に関する方針を示したことで、部活動の運営体制を見直す転換期にきております。地域と学校の連携により、生徒が引き続きスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めていきます。

▶具体的な取組：【新】部活動の地域連携・地域移行に関する実証研究



具体的な取組の実行プラン

○学校運営協議会制度のさらなる充実を図る

取組名	学校運営協議会の充実				
所管課	教育支援課				
主な内容	各学校において学校運営協議会を開催し、地域との連携を深め、学校と地域が連携した地域貢献活動や学校支援活動の活性化を図っていく。 また、学校区と行政区の範囲が異なることで連携が取りづらいという課題に対して、該当する協議会の中で課題について話し合いを行い、課題の洗い出しと課題解決を図る。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
協議会開催	→	→	→	→	→
期待される効果	児童生徒と地域の関わりの広がりや深まりを図る。				
活動指標	学校運営協議会開催回数				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	60	60	60	60	60
成果指標	地域と連携して地域貢献活動を行った学校数				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	15	15	15	15	15

○地域と学校の連携を強めるための環境を整える

取組名	地域と学校の連携を強めるための課題解決に向けた協議の場の設置				
所管課	コミュニティ文化課、教育支援課、他関係課				
主な内容	地域と学校のさらなる連携を図るため、学校運営協議会にてあげられた連携を妨げている課題や要因などを関係課、区や学校などの関係団体と協議し、課題解決を図る場を設ける。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
課題の抽出	→	→	→	→	→
課題解決協議	→	→	→	→	→
期待される効果	関係課、関係団体と課題解決に向けた協議の場を設けることで、連携を強化し、課題解決に取り組みやすい環境を整える。				
活動指標	関係課、関係団体と課題解決に向け協議した件数（件）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	4	4	4	4	4
成果指標	課題解決に取り組んだ結果、課題を解決することができた割合（％）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	70	70	70	70	70

○地域と学校の連携で、持続可能な部活動の運営体制を整える

取組名	部活動の地域連携・地域移行に関する実証研究				
所管課	教育振興課				
主な内容	持続可能な部活動の運営体制を整備するため、地域連携・地域移行に関する市の方針を定め、実証研究により課題解決を図り、大野城市に適した運営体制を整備する。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
方針検討・調整	→				
実証研究（試行）	→	→	→		
運用				→	→
期待される効果	部活動の地域連携・地域移行を進めることで、生徒が引き続きスポーツ・文化芸術活動に親しみ、地域と学校の連携を深める。				
活動指標	生徒の部活動に対する満足度				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	72	75	80	80	80
成果指標	休日部活動の地域移行を行った部活数				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	5	15	59	59	59

資料編

1 策定経過

令和3年度

9/15 パートナーシップのまちづくり市民アンケート調査実施

令和4年度

4/26 コミュニティ構想策定行政部会（第1回）

- ・コミュニティ構想の策定方針について
- ・コミュニティ構想の策定体制及び策定行程について
- ・パートナーシップのまちづくり市民アンケート調査結果について

5/31 コミュニティ構想策定行政部会（第2回）

- ・コミュニティ構想策定までの工程確認
- ・コミュニティを取り巻く課題の抽出と優先度設定

6/8 コミュニティ構想策定行政部会（第2.5回）

- ・コミュニティを取り巻く課題の再抽出と整理

7/4 コミュニティ構想策定行政部会（3回）

- ・課題の分類
- ・今後の進め方の整理

7/22 コミュニティ構想策定協議会（第1回）

- ・辞令交付式
- ・シン・コミュニティ構想の策定方針について
- ・シン・コミュニティ構想の策定行程について
- ・パートナーシップのまちづくり市民アンケート調査結果について

8/3 コミュニティ構想策定行政部会（第4回）

- ・抽出した課題の要因分析

8/16 コミュニティ構想策定行政部会（第5回）

- ・抽出した課題と要因分析の再整理

8/29 コミュニティ構想策定協議会（第2回）

- ・コミュニティに関する基礎データの確認
- ・課題整理の工程確認

10/21 コミュニティ構想策定協議会（第3回）

- ・コミュニティを取り巻く課題の深掘り

11/11 コミュニティ構想策定行政部会（第6回）

- ・現状と課題に対する対応について
- ・先進地視察先について

12/19 コミュニティ構想策定協議会（第4回）

- ・既出した課題の再確認と分類化
- ・現状と課題に対する対応について
- ・先進地視察先について

2/7 関東圏における先進地視察（2/7～2/8）

- ・横浜市（行政と様々な主体の共働の推進などについて）
- ・日野市（官民連携などについて）
- ・府中市（協働や共創を推進する仕組みなどについて）

2/20 関西圏における先進地視察（2/20～2/21）

- ・京都市（職員の人材育成などについて）
- ・尼崎市（企業との連携などについて）
- ・岸和田市（スキルや知識をいかしたボランティア活動などについて）



3/16 コミュニティ構想策定協議会（第5回）

・先進地視察の報告

令和5年度

4/18 コミュニティ構想策定行政部会（第7回）

- ・シン・コミュニティ構想の策定行程について
- ・シン・コミュニティ構想の基本構想について
- ・シン・コミュニティ構想前期基本計画の政策体系について

4/24 コミュニティ構想策定協議会（第6回）

・シン・コミュニティ構想課題整理表の作成、内容の確認

7/3 パートナーシップのまちづくり市民アンケート調査実施

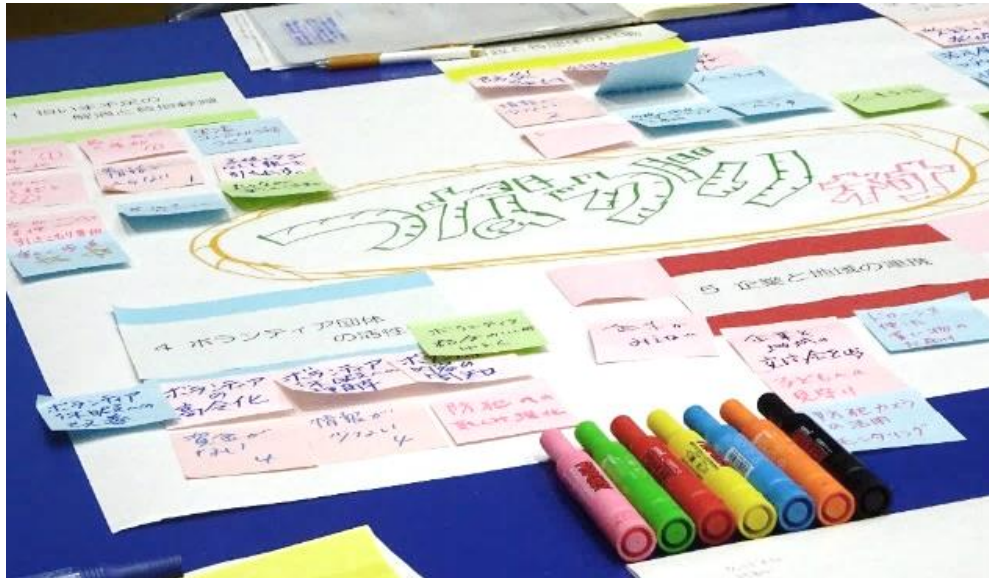
7/11 ワークショップ（北コミュニティセンター）

7/14 ワークショップ（南コミュニティセンター）



7/21 ワークショップ（東コミュニティセンター）

7/25 ワークショップ（中央コミュニティセンター）

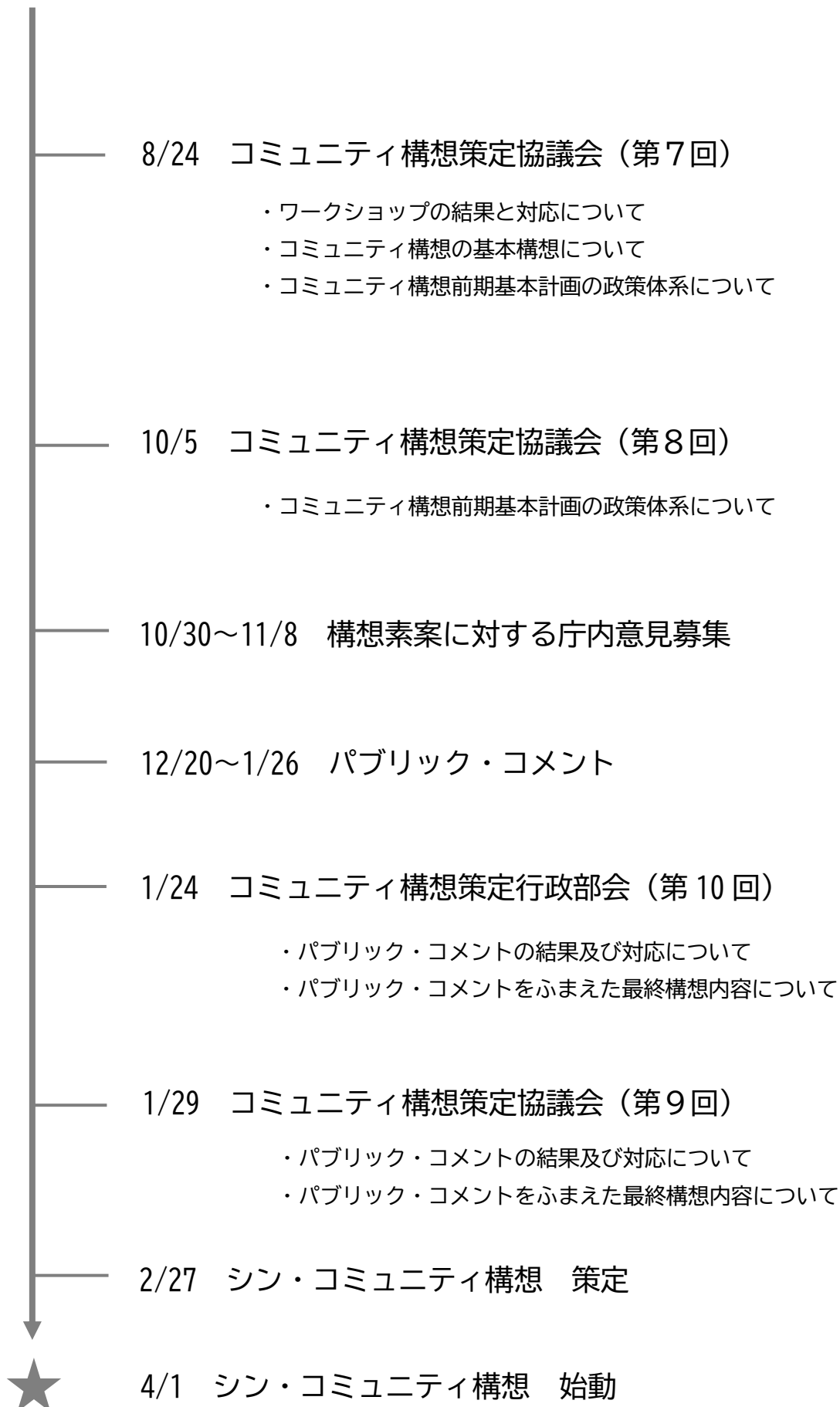


8/8 コミュニティ構想策定行政部会（第8回）

- ・ワークショップの結果と対応について
- ・コミュニティ構想前期基本計画の政策体系について

8/17 コミュニティ構想策定行政部会（第9回）

- ・コミュニティ構想前期基本計画の政策体系について



2 策定体制

シン・コミュニティ構想策定協議会

会 長 伊佐 淳

副会長 楠林 聖近

(敬省略)

氏 名	所属	分野
楠林 聖近	大野城市区長会	地縁組織
児嶋 邦次	中央地区コミュニティ運営協議会	地縁組織
見城 眞由美	大野城市ボランティア連絡協議会	課題解決組織
大谷 清美	認定 NPO 法人チャイルドケアセンター	課題解決組織
林 謙司	NPO 法人共働のまち大野城	ボランティアセンター管理運営者
合原 佳登理	社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会	ボランティアセンター管理運営者
池邊 幸子	公益財団法人大野城まどかぴあ 男女平等推進センター アスカーラ	男女共同参画推進施設管理運営者
松尾 克己	大野城市校長会	学校関係者
山崎 貞水	大野城市商工会	民間企業
伊佐 淳	久留米大学経済学部	有識者

シン・コミュニティ構想策定行政部会

氏名	所属課
岡崎 保彦	地域行政センター統括課
藤木 大介	地域行政センター統括課
樋口 竜司	福祉サービス課
松本 寛樹	人権男女共同参画課
西岡 昭彦	教育支援課 ※令和4年度
山崎 栄子	教育支援課 ※令和5年度
船越 善英	産業振興課
内藺 司	経営戦略課 ※令和4年度
田川 勇気	経営戦略課 ※令和5年度

大野城市コミュニティ構想策定協議会設置要綱

令和4年3月29日

要綱第18号

(設置)

第1条 コミュニティ構想（以下「構想」という。）の策定に当たり、構想に多様な視点を反映させることを目的として、大野城市コミュニティ構想策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、構想の策定に関し、必要な調査及び協議を行う。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 大野城市関係機関の役職員
- (2) 大野城市内の公共的団体等の役職員
- (3) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、構想の策定が終了するまでの期間とする。

2 市長は、委員が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該委員を解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務を遂行できなくなったとき。
- (2) 委員としての適格性を欠くに至ったとき。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(行政部会の設置)

第7条 構想の策定に関し、必要な協議及び調整を行うため、協議会に行政部会を設置する。

2 行政部会は、次に掲げる課から1人ずつ選出された大野城市職員（以下「部会委員」という。）をもって組織する。

- (1) 経営戦略課
- (2) コミュニティ文化課
- (3) 地域行政センター統括課
- (4) 福祉サービス課
- (5) 人権男女共同参画課
- (6) 産業振興課
- (7) 教育支援課

3 行政部会に部会長を置く。

4 部会長は、部会委員の互選によって定める。

5 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における協議及び調整の経過及び結果を協議会に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 協議会及び行政部会の庶務は、地域創造部コミュニティ文化課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

3 ワークショップ結果

地域で活躍する「市民」「区」「地区コミュニティ」「NPO・ボランティア団体」「企業・事業者」「学校」など、様々な団体に属する人から幅広く意見を聴き、シン・コミュニティ構想への反映を行うため、ワークショップを実施しました。

実施日時・会場・参加者数

令和5年7月11日(火)	北コミュニティセンター	30人	
令和5年7月14日(金)	南コミュニティセンター	26人	
令和5年7月21日(金)	東コミュニティセンター	42人	
令和5年7月25日(火)	中央コミュニティセンター	29人	計127人

プログラム

ワークショップでは、参加者にコミュニティ構想の趣旨を理解していただいたうえで、市民のみなさんの対話により、コミュニティ構想策定協議会や行政部会の中で出た課題・要因をさらに深め、それぞれの立場で何ができるかを考えながら解決策を検討しました。具体的なプログラムは次のとおりです。

- ・ワークショップの趣旨と目的の説明
- ・進め方（ワールドカフェ方式）の説明
- ・大野城市の現状を知る
- ・テーマごとに課題や目指す将来像を考える
- ・課題解決、将来像のために何ができるか考える
- ・グループで出た意見を共有

ボランティア活動に
参画したいと思うが、
きっかけがない。

ボランティア活動の
情報がSNSで
気軽に手に入ると
良い。

家事や育児など
日頃の生活で手一杯である。
自分は
担い手にはなれないと思う。

ボランティア活動には
参画したいが、
仕事が忙しくて
時間が合わない。

ボランティア
活動に人が
集まらない。
特に若い人が。

ボランティア活動に参画したいが
どんな役割が求められているのか
分からない。
自分にできることを知りたい。

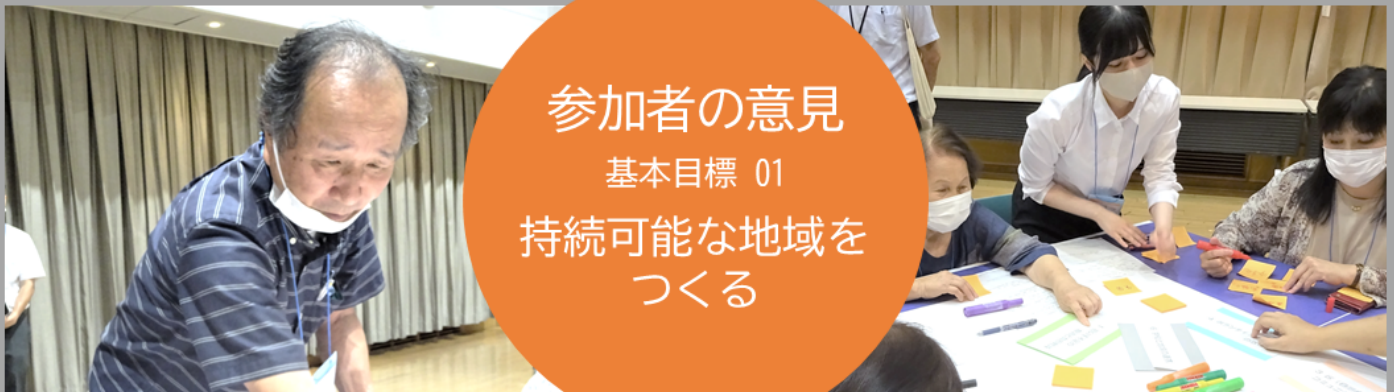
現在は、若い人たちが
参画しにくい環境だと感じる。
若い人たちがもっと興味を持ってくれるように
工夫したり、活躍できる場が必要。

活動や行事に興味を持っている人もいるため、
参画を促すためのあと一押しが必要。
コミュニティ活動や公益活動の募集の情報をもっと充実させて、
分かりやすくすることが必要ではないか。

参画する人を増やす
ためには
活動する時間、
会議の時間、場所を
工夫することが必要。

担い手は
若い人だけではない。
中高年やシニアも
担い手としての自覚を
持つことが必要。
中高年やシニアも
活躍できる。

好きなときに好きな時間だけ
ボランティア活動に参画できる環境を
つくりたい。



参加者の意見

基本目標 01

持続可能な地域を つくる

今日のワークショップ
のように、
様々な人が集まって
意見交換をする場が
増えてほしい。

共働で取り組む
ために、まずは、
お互いを理解する
ことが大切。

会議を簡素化・簡潔にしたり、
活動の負担を減らすような工夫が必要。

共働で事業を行うことで、
効果が大きくなる。

LINEや出欠アプリを活用すれば
調整も楽になる。
先日オンラインで会議を行ったときは、
家から子どもと一緒に居ながら参加できた。

継続的に
理解を深めて、
共働していくことが
なによりも
大切だと思う。

組織の上層部だけでなく、
担当者同士の交流も必要。

共働で事業を行う前に、異なる主体で
インターンシップのようなお試しができれ
ば、お互い理解が深まると思う。

行政は公平に実施しないといけない一方で、
NPO・ボランティア団体は目の前の人を助けたいなど、
それぞれの考え方や意識、組織の性質が異なるため
相手のことを理解しないと共働で事業を行うことの
難しさもある。

行事やイベントに追われて、
新しいことに調整したいが
負担が大きく取り組めない状況である。

自分の家族を幸せにする
ことに手一杯で、
地域に関わっていない。

最近、
昔から大野城市に住んでいる人と
転入者との間で隔たりを感じる。

コミュニティ活動の
参加者から見ても、
区や地区コミュニティが
手一杯のように感じる。

若い人に限らず
みんなが参画しやすい
内容、環境・雰囲気づくり
が必要。

コミュニティ活動では
やるが増えるばかりで、
会議やイベントなどの
拘束時間も長く、
負担が大きい。

若い人たちとの接点を
見つけたい。

若い人や、女性、
障がいのある人の意見など、
コミュニティ活動や
環境づくりに多様な考え、
視点が反映されてほしい。

自分は独居老人になったが、
地域とのつながりがあるため、
不安はなく、
周りも孤立している人は少ない。
若い人にとっても
地域の関わりは大切だと思う。

住んでいる人に
自分たちのまちは
自分たちでつくっていいこう
という
「おらがまち」の意識が
薄くなっているように思う。

参加者の意見

基本目標 02

コミュニティ活動や 公益活動を 活発にする

まずは行事や事業を見直して、
みんなで協力・共働して
負担を減らしながら、
地域の人たちが
参加したいと思えるように
自分たち独自の行事を考える
必要がある。

NPO・ボランティア団体において
財源の確保が大変である。
他の団体がどんな運営・企画をしているか
知りたい。

NPO・ボランティア団体
を設立したい人がいても、
何から始めたらいいか
分からない。

団体運営を
サポートしたり、
団体間のコーディネート
をしてくれる人が
必要ではないか。

他のNPO・ボランティア団体を
知るだけでなく
一緒に連携して活動を行ってみたい。

公民館やコミュニティセンターが
赤ちゃんから高齢者まで
みんなが集まれる場
になってほしい。

団体によって、
必要な支援はそれぞれ異なるため、
団体に応じた支援が必要。

ボランティアを育てる環境が必要だと思う。
参画してもらえよう、
ニーズ調査や人材の発掘をしてほしい。

団体の後継者や担い手が課題だと感じている。
自分の団体の活動をPRする場がほしい。

企業・事業者が
まちづくりやボランティアに
参画する必要性が分からない。

企業・事業者が
まちづくりやボランティア活動に
参画してもメリットがない。

企業・事業者には
様々な独自性や
特技があって
共働で取り組む効果は多く
魅力的である。

最近では「CSR」や「SDGs」の考えが
広まり、企業・事業者が
社会貢献の活動を行っている。

実際に、企業・事業者が
まちづくりを通して
商店の利用者が
増えた事例がある。

企業・事業者と地域で
共働のイベントを実施してみたい。
企画から携わってもらえたら
内容も良いものになり、
企業・事業者の考えもまちづくりに
反映できるようになるのではないかな。

企業・事業者として、
まちづくりの一員である認識が
不足していた。

商工会や企業・事業者
にコミュニティ活動や
公益活動に
参画してもらえると
すごく心強いが、
地域側は
何が出来るか分からない。



参加者の意見

基本目標 03

企業・事業者の 公益活動を 活発にする



企業・事業者がまちづくりに
関わりたいと思っても
何から始めたらよいのか
わからない。
企業・事業者が地域に入るには
敷居が高いイメージがある。

企業・事業者が地域と
共働でまちづくりを行う
ことによって
地域とどんなことが
できるのか知りたい。

企業・事業者と
区、NPO・ボランティア団体とで、
人事交流ができれば、
実情を知れておもしろいのではないかな。

まずは、企業・事業所と
地域やボランティア団体、行政などが
交流を通してつながるきっかけづくりや、
相談する窓口が必要。

日頃付き合いのある
企業・事業者はいるが、
そもそも
企業・事業者と地域の接点がない。

自分の住む地域は
企業・事業者が少ないので、
企業・事業者とのつながり方が分からない。

企業・事業者のことをPRする場としては、
イベントや行事、会議で
紹介する時間や場を
提供することはできるかもしれない。

企業・事業者のことを
PRする場を地域側につくってもらいたい。

地域の人から、
学校がどう思われているのか知りたい。

学校は、地域と共働で事業を行いたいとき、
地域のどこに相談したら良いか分からない。

学校と地域が気軽に協力したり
共働で行事を行えるような関係になりたい。

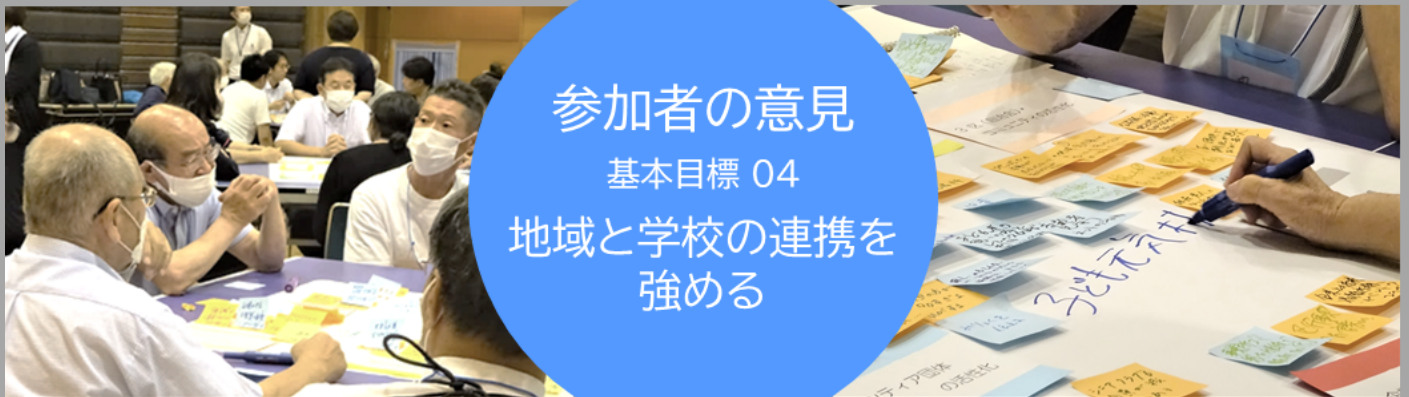
学校側としては、
子どもたちのためにどんな活動があつて
どんな人たちがそれを実施しているのか
地域の実態を知らない。

地域から見て
学校の様子が分からない。

まずは、学校と地域が
対話する場を
設けたほうが良いと思う。

学校運営協議会を
はじめとする
学校と地域が対話する場で
地域との連携を
深める必要がある。

誰が行ってもいい
参観日があれば
学校のことを
もっと知れるのではないか。



参加者の意見
基本目標 04
地域と学校の連携を
強める

学校・家以外の
子どもの第3の居場所を
地域が担っていると考える。

子どもたちのことを
考えていきたいが、
地域としてできることは
何があるか。

学校運営協議会の会議に
参加することはできなくても、
子ども会を通して地域が学校と
関わることはできると思う。

今も子どもたちが
公民館で遊んだり
学んだりしているが、
公民館をもっと活用できないだろうか。

地域にも、
放課後の子どもの居場所がほしい。

公民館で、
地域の人が講師になって授業をすれば、
子どもたちにとっても、先生にとっても、
もっと公民館を身近に感じることができるのではないか。

子どもたちに
伝統を継承していきたいと考えている。
学校と地域が一緒になって
伝統行事や伝統文化を守っていきたい。

4 パートナーシップのまちづくり市民アンケート結果

前構想のコミュニティ構想 ver.2 に基づく施策の成果のほか、パートナーシップのまちづくりに対する市民の意識や実態の現状及び変化を確認し、コミュニティ構想 ver.2 の評価及びシン・コミュニティ構想に反映するための基礎資料とするために、アンケートを実施しました。

実施期間

令和5年7月3日（月）から令和5年7月17日（月）まで

調査対象者

地区コミュニティごとの人口に着目した層化無作為抽出方式による16歳以上の市民

調査方法

1,500件を郵送にて送付・回収
(アンケート用紙に二次元バーコードを設定しWEBでの回答も可とする)

回収結果

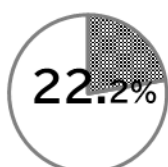
WEB	143件（回収率 9.5%）
郵送	492件（回収率 32.8%）
合計	635件（回収率 42.3%）

※ ここでは、シン・コミュニティ構想に関する項目のみ抜粋し掲載しています。
全体のアンケート結果はHPにて公表しています。

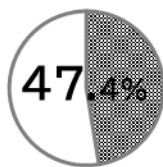


★活動への参加について

地域活動や
ボランティア活動に
参加した人の割合



地域活動や
ボランティア活動に
参加したい人の割合



アンケート結果から分かること

・「実際に活動に参加している人」に比べて、「今は参加していないけれど参加してみたい」と考える人の割合が多い。

→参加の一步を踏み出すきっかけづくりや、参加のハードルを下げる取組により、活動に参加する人を増やすことができる。

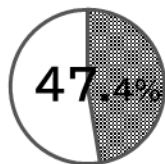
参加した理由(上位3項目)

愛郷心	25.5%
社会貢献	19.1%
人間関係	14.2%

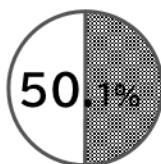
参加した活動(上位4項目)

地域づくり	49.6%
環境美化・動物愛護	21.3%
スポーツ	7.1%
子育て支援	7.1%

地域活動や
ボランティア活動に
参加したい人の割合



参加したい人のうち、
自分が興味のある
テーマの活動に
参加したい人の割合



アンケート結果から分かること

・活動に参加したい人のうち、自分の関心のあるテーマの活動に参加したい人の割合が約半数である。

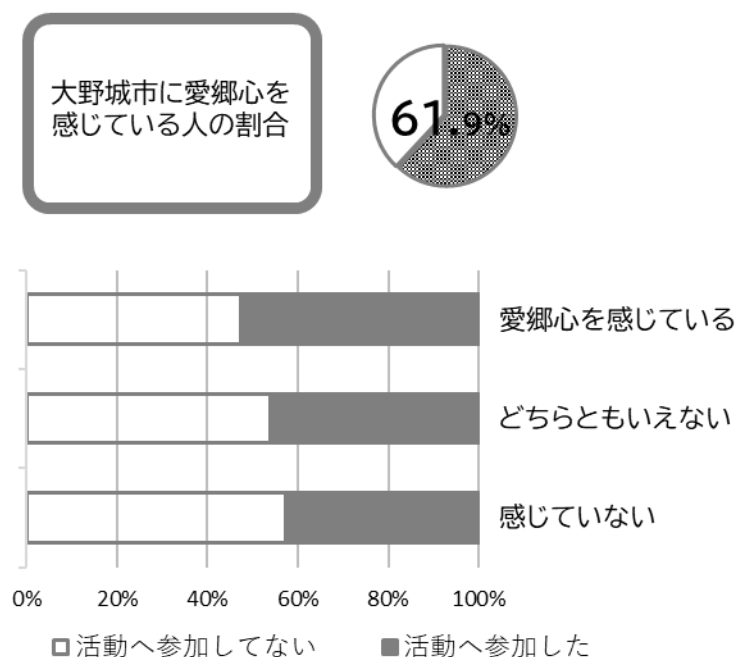
・参加したい活動は、地域づくりが最も多く、コミュニティ活動が大野城市のまちづくりの基盤となっている。

・地域づくり以外には、テーマに大きな偏りがなく、市民は広く多様な分野に関心がある。

参加したい活動(上位3項目)

地域づくり	36.9%
子育て支援	13.6%
環境美化・動物愛護	10.6%

★活動への参加と愛郷心の関連性について



アンケート結果から分かること

- ・愛郷心を感じている人ほど、コミュニティ活動や公益活動に参加している。

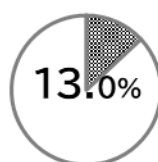
→大野城市に対して愛着や誇りを持つきっかけになる取組を実施することが、活動の担い手不足解消にもつながる。

★活動への参加促進の方策について

ボランティアの活性化のために必要な方策(上位4項目)

情報提供の充実	33.4%
仲間づくりの場や機会の提供	16.1%
インセンティブ(動機付け)	12.6%
マッチングの仕組み	9.0%

「市民公益活動促進プラットフォーム」事業を知っている又は利用したことがある人の割合



「市民公益活動促進プラットフォーム」事業
HPIはこちら



アンケート結果から分かること

- ・コミュニティ活動や公益活動を活性化するために必要な方策として、「情報提供の充実」や「インセンティブ」、「マッチングの仕組み」などが求められている。
- ・活動の情報提供や、参画意欲がある人と公益活動をつなげる仕組みである「市民公益活動促進プラットフォーム」事業の認知度が低いことから、さらなる周知が必要である。

★参加に至っていない人の傾向について

地域活動や
ボランティア活動に
参加したくない・参加したい
けどできない人の割合

51.5%

理由の傾向(主な4項目)

時間がない	41.0%
家庭等の事情	19.6%
きっかけがない	9.2%
技能等をいかせない	6.9%

アンケート結果から分かること

- ・参加できない理由のうち、行政がアプローチできる「時間がない」、「きっかけがない」、「技能等をいかせない」の解消を図ることで、活動への潜在的参加者を掘り起こすことができる。

★スキルや知識をいかした活動参画について

活動にいかせそうな
得意分野を持って
いる人の割合

41.3%

得意分野の内容(上位3項目)

営業・交渉	22.9%
健康増進	20.2%
文書作成	13.7%

アンケート結果から分かること

- ・コミュニティ活動や公益活動にいかすことができるスキルを持つ人は多く、スキルをいかした参加の仕組みを整備することで、より多くの人の参画を促すことができる。

★オンラインなどの多様なコミュニケーションツールの活用について

コミュニケーション
ツールが必要だと
思う人の割合

72.5%

ツール活用のために必要な方策
(上位3項目)

運用支援	46.1%
通信環境整備	46.1%
操作支援	33.3%

アンケート結果から分かること

- ・新型コロナウイルスの影響により、コミュニティ活動や公益活動が制限されたことから、今後は、SNSを活用した情報発信や、オンラインでの会議・イベント開催など、多様なコミュニケーションツールの活用が注目されている。
- ・また、多様なツール活用を進めていくためには、「運営支援」や「操作支援」が求められている。

★活動拠点について

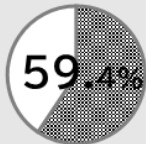
活動の拠点(上位3項目)

公民館	53.2%
学校	7.1%
コミュニティセンター	5.0%

アンケート結果から分かること

- ・活動の拠点として利活用されているのは、公民館が最も多い。
- ・しかし、公民館及びコミュニティセンターを利用したことがない人が多いため、情報発信のあり方を含め、利活用者を増やすための取組が必要である。

公民館を一度も
利用したことがない



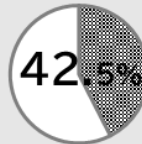
公民館の
情報発信が
充実していない



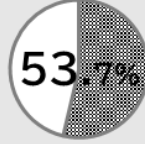
公民館を利用しない理由
(上位3項目)

- 必要性を感じない 39.1%
- 利用する時間がない 15.8%
- 興味・関心のある活動がない 11.1%

コミュニティセンター
を一度も
利用したことがない



コミュニティセンター
の情報発信が
充実していない



コミュニティセンターを利用しない理由
(上位3項目)

- 必要性を感じない 36.1%
- 利用する時間がない 15.3%
- 興味・関心のある活動がない 12.9%

★様々なコミュニティ施策による効果について

コミュニティによる
まちづくりを
実感している人の
割合



パートナーシップ
によるまちづくり
を実感している人
の割合



アンケート結果から分かること

- ・コミュニティ構想ver. 2に掲げた様々なコミュニティ施策の実施により、令和3年度よりも、コミュニティやパートナーシップによるまちづくりを実感する人の割合が増加している。
- シン・コミュニティ構想においても、行政と多様な主体が共働で、地域課題や社会情勢の変化に応じた取組を行い、コミュニティ都市としての発展を図ることとしたい。



シン・コミュニティ構想
「まどか」が息づくコミュニティのまち

令和6年3月

福岡県大野城市 地域創造部コミュニティ文化課

